

令和5年第4回大仙市議会定例会会議録第3号

令和5年12月5日（火曜日）

議事日程第3号

令和5年12月5日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第160号 大仙市公共施設適正管理基金条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 3 議案第161号 大仙市大曲墓園条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 4 議案第162号 大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 5 議案第163号 大仙市八乙女温泉さくら荘条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 6 議案第164号 大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」条例及び大仙市中里温泉条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 7 議案第165号 大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 8 議案第166号 大仙市下水道条例及び大仙市農業集落排水施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 9 議案第167号 大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定について（質疑・委員会付託）
- 第10 議案第168号 大仙市神岡交流促進センターの指定管理者の指定について（質疑・委員会付託）
- 第11 議案第169号 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について（質疑・委員会付託）

- 第 1 2 議案第 1 7 0 号 協和温泉（四季の湯）の指定管理者の指定について
（質疑・委員会付託）
- 第 1 3 議案第 1 7 1 号 大仙市南外ふるさと館の指定管理者の指定について
（質疑・委員会付託）
- 第 1 4 議案第 1 7 2 号 大仙市南外体育館等の指定管理者の指定について
（質疑・委員会付託）
- 第 1 5 議案第 1 7 3 号 大仙市ふれあい体育館等の指定管理者の指定について
（質疑・委員会付託）
- 第 1 6 議案第 1 7 4 号 南外ふれあいパークの指定管理者の指定について
（質疑・委員会付託）
- 第 1 7 議案第 1 7 5 号 米ヶ森公園の指定管理者の指定について
（質疑・委員会付託）
- 第 1 8 議案第 1 7 6 号 令和 5 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 1 号）
（質疑・委員会付託）
- 第 1 9 議案第 1 7 7 号 令和 5 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 2 0 陳情第 3 0 号 学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、学級編成標準と基礎定数の改善による正規教員増を国に要請する陳情
（委員会付託）
- 第 2 1 陳情第 3 1 号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善について国に意見書提出を求める陳情
（委員会付託）
- 第 2 2 陳情第 3 2 号 国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情
（委員会付託）
- 第 2 3 陳情第 3 3 号 健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情
（委員会付託）
- 第 2 4 陳情第 3 4 号 秋田県に対して「子供の医療費助成を中学から高校卒業まで引き上げること」を求める意見書提出の陳情書
（委員会付託）

出席議員（22人）

1番	大山利吉	2番	戸嶋貴美子	3番	佐藤文子
4番	佐藤隆盛	5番	挽野利恵	6番	秩父博樹
7番	青柳友哉	8番	安達成年	9番	高橋徳久
10番	佐藤芳雄	11番	橋本琢史	12番	小笠原昌作
13番	小松栄治	14番	本間輝男	15番	佐藤育男
16番	山谷喜元	17番	石塚 柏	19番	橋村 誠
20番	渡邊秀俊	21番	金谷道男	23番	鎌田 正
24番	古谷武美				

欠席議員（2人）

18番 高橋敏英 22番 後藤 健

遅刻議員（0人）

早退議員（1人）

13番 小松栄治

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	今野功成	教 育 長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業管理者	舂谷祐幸
総務部長	福原勝人	企画部長	伊藤公晃
市民部長	伊藤 敬	健康福祉部長	佐々木隆幸
農林部長	渡邊重美	経済産業部長	富樫真司
観光文化スポーツ部長	加賀貢規	建設部長	佐々木英樹
病院事務長	藤原孝之	教育委員会事務局長	山信田 浩
総務部次長兼総務課長	小林孝至		

議会事務局職員出席者

局 長	斎藤秋彦	主 幹	佐藤和人
主 幹	佐々木孝子	主 任	小山田竜司

午前10時 開 議

○議長（古谷武美） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、18番高橋敏英議員、22番後藤健議員であります。

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

○議長（古谷武美） 日程第1、本会議第2日に続き一般質問を行います。

4番佐藤隆盛議員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、4番。

【4番 佐藤隆盛議員 登壇】

○議長（古谷武美） 1番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） おはようございます。市民クラブの佐藤隆盛です。通告に従いまして2点を柱に質問いたします。

まず、市に関わる山道、また、路線の現状と対応について質問いたします。

先月の11月21日に秋田魁新報社のトップ記事1面に「国立公園歩道5割無管理」、そして登山道の荒廃、また、災害対応課題という記事が報じられています。

全国にある国立公園の登山や散策に利用される歩道のうち、整備や保全を担う管理者が設置されていない路線が約50パーセントに上ると指摘しております。国立公園であるにもかかわらず、管理者不在で荒廃が進む登山道が各地にあることや、災害時に迅速な対応ができないなどの課題が浮き彫りになった。また、国立公園の登山道を巡っては、ボランティア頼みの維持の常態化や、行政が現地の詳細な状況を把握しておらず、適切な危険表示ができていないといった問題が指摘されておりました。そういう記事内容がありました。

我が秋田県では、青森、岩手、秋田の3県にまたがる十和田八幡平に国立公園のみで、大仙市には直接関係はないと思われませんが、山岳部の厳しい自然から来る災害や、そして木道などを含む膨大な山道規模、それに必要な復旧や維持管理に必要な財源などと、いろいろ考えさせられるものがあります。

一方、我が大仙市や美郷町が関わる真木真昼県立自然公園は、大仙市役所（観光文化

スポーツ部)、そして観光交流課や太田市民サービス課や美郷町役場はもちろん、県の生活環境部自然保護課の頑張りで、この前の豪雨災害による7月14日からの市道横沢バチ沢線や真木線の全面通行規制が10月3日に解除されたと聞いております。これは、いささかでも山歩きをし、関心を持っている者としてはうれしい話でもありました。

また、太田支所ではネットでも真木真昼の公園を発信し続けておられます。もっともこの夏山の案内人として頑張っておられた倉田陽一さんが亡くなられたと聞いてますが、ネットではまだ更新がなく、倉田氏の案内人を発信し続けているようですが、それはさておき、一昨年であります、モリボの里を出発点とするトレイルランニング大会などでも盛り上げておられます。

さて、前置きが少し長くなりましたけれども、5年前には、私は市民の散策路の延長として、また、大曲市街からも近い姫神山の名も持つ太平山の登山道の重要性を話し、傷んでいる山道を、より安全で親しまれるよう修復するよう提言をして理解をいただいたことがあります。

これは国立公園とか県立公園などという大げさなエリアを示すことではないのですが、一般市民に根強く愛され続ける目に見えない大切なエリアでもあります。例えば、中仙地域では、八乙女山などは地域の郷土愛好団体とでも言いましょうか、そうした団体が自発的に整備などをしていると聞きます。それでは古くから地域から親しまれてきたその近くの長野山や、神岡で言うならば神宮寺嶽、南外の勝軍山、西仙の黒森山や協和の米ヶ森など、私にはいちいち全てを承知しているわけではないのですが、各支所、各地域に愛されてきた市民と密着した山というエリアに関わっている、また、関わってきたものがあろうと想像しているところであります。

そこで、そうした大仙市、または各支所で関わり、整備または管理してきた、冒頭に言った山道・路線の現状と対応についてお知らせください。また、今後の整備計画についてもお伺いいたします。

以上であります。

- 議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 佐藤隆盛議員の一つ目の発言通告であります「大仙市における山道・路線の現状と対応」に関する質問に関しましては、観光文化スポーツ部長に答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。
- 議長（古谷武美） 加賀観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（加賀貢規） 佐藤隆盛議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、大仙市に関わる山道・路線の現状と対応についてであります。はじめに、市に関わる山道等の数につきましては、市内58カ所となっております。地域別には、大曲地域が10カ所、神岡地域が4カ所、西仙北地域が8カ所、中仙地域が6カ所、協和地域が7カ所、南外地域が3カ所、仙北地域が1カ所、太田地域が19カ所となっております。

その整備・管理状況であります。ご質問の中にありました自然公園や山道等について申し上げますと、真木真昼県立自然公園については、本市と美郷町からなる「真木真昼県立自然公園を美しくする会」により、登山道や遊歩道の整備、指導標識の設置・補修、事故防止啓発や美化清掃活動、不法投棄防止のための巡回活動などを定期的に行っているところであります。

大曲地域の「大平山」については、毎年春に登山道の巡回・修繕を実施するとともに、登山シーズンとなる6月から9月には草刈りや倒木処理、害虫駆除を行うほか、豪雨時の被災確認なども行い、安全な登山道の維持に努めているところであります。

神岡地域の「神宮寺嶽」については、随時、倒木や蜂の巣駆除等の対応を行っているほか、羽黒散策道については「羽黒山いこいの森管理会」に休憩所の見回り監視や清掃、除草等の業務をお願いしているところであります。

西仙北地域の「黒森山」につきましては、市と「黒森山を愛する会」が連携協力しながら遊歩道の維持管理や案内看板の修繕等を行っているところであります。

中仙地域の「八乙女山」につきましては、市と「八乙女山を守る会」が協力して整備を行っており、「長野山」につきましては、私有地であるため個人で管理がなされておりますが、林道は市で管理を行っているところであります。

協和地域の「米ヶ森」についても私有地であるため個人で管理をしており、現在整備中の林道と公園部分は市で管理をしております。

また、南外地域の「勝軍山」の山道については、私有地であるため個人で管理がなされているところであります。

次に、登山道等の今後の管理方針についてであります。真木真昼県立自然公園については、国や県、美郷町などの関係機関・団体と連携を図りながら、登山客の安全を第一に考えた環境整備に今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、市で関わる登山道等についても、必要な環境整備に引き続き取り組むとともに、

雪解け後や豪雨時には随時巡回を行い、倒木や法面崩壊を確認した際には速やかに対処するなど、市民をはじめ多くの愛好者の皆様から親しんでいただける、安全で良好な環境の維持に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、4番。

○4番（佐藤隆盛） まず、大変よくやっているとの答弁いただきました。実は私、趣味の一つに里山登山でございまして、今述べたところはほとんど回っております。しかし、前回といいますか前も申しましたけれども、ニシヤマの黒森山ではですね、春先やっているということですが、4月じゃなく5月か6月頃であったと思いますが、倒木などしておったと。そして、気をつけますと言っておりましたけれども、その2年後もまたそういうことが、倒木などがありました。そういうことからしてですね、やっぱりもう一度、今の部長の答弁で分かりましたけれども、必ず雪解け後なるべく早く、そして職員の異動もあることだし、そういうことをするためということと、それから年2回ぐらいやってもらいたいと。

それから、ここにですね、もう一つはお願いでございますけれども、春先に私一番感じるのはですね、方向板といいますか、分かれ道のとか結構あるんですよ。これ一番大事だと思います。それが倒れておったりとか、そしてその直しも遅かったとかですね、まず先ほど大仙市には58あるということですがけれども、私は聞くところによって60ぐらいあると聞いたんですけれども、しっかりした数字出していただきましてありがとうございました。そういうことからしてですね、この方向指示板というか、名前ちょっと分かりませんが、道路にはどこどこさ行くっていうの立ってありますから、これだけは、まずその58の中でですね整備していただきたいと、このようなことをまずお願い申し上げます。

それから、いろいろな人方がこの山道に協力しておるんですけども、できればこの地域予算で、できるかできないかは分かりませんが、コロナ禍の前には75から85パーセントの執行率になっておるようでありました。金額にすればですね100万ぐらい、それぞれ残ると。残るというのも変ですけども、あるわけありますから、こういうのをですね、それこそ整備しているボランティアや自発的に草刈りなどをした

方にはですね、利用といいますか、何とかかんとかそういうことをしてですね整備に取り組んでいただきたいと、こういうことをお願いして質問を終わりますが、再度答弁を求めます。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。加賀観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（加賀貢規） 佐藤隆盛議員の再質問にお答え申し上げます。

1点目の方向板、案内板といいますか、その確認、倒壊していた場合が多々あるということでしたので、そちらにつきましても春の巡回の際に倒れていないかどうかですね、確認をさせていただいて、必要に応じて修繕をすぐ実施したいというふうに考えております。

あともう一点の地域枠予算を活用した登山道等の活用といいますか、整備の活用といいますか、その件につきましては、市有地、民有地でありましたり、国有地でありましたり、条件が様々な状態でありまして一概には言えないところではありますが、地域枠予算が地域の活性化のために主体的に対応する、市民活動を応援する予算というような位置付けとなっておりますので、その趣旨に合致するのであれば活用できるケースも当然出てくるのかなと思っておりますので、その点につきましても関係部署と連携を図りながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 次に、2番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） まず、質問の前にですけれども、令和3年と今年の6月にお二人から答弁をいただいておりますので、それぞれ違う方から答弁いただいておりますので、あえて名前を入れて質問をさせていただきます。

火災で最も悲惨なのは、犠牲者の続出であり、それこそ人命を失う火災は、防げるものであるならば万全を尽くすべきである。そのためには、不幸にして出火した場合、いかにして早く察知し初動消化に努めることが大事であり、少なくとも一家焼死するという惨事には至らないよう防ぐことにあると火災警報器の必要性について、私は平成21年から一般質問を行っております。今でもそういう思いは変わりません。

そういうことから、平成21年、平成23年と令和3年、そして今年の6月議会において4回にわたって火災警報器の必要性について質問しており、そして答弁をいただい

ております。

令和3年の答弁では、佐藤副市長から「この4月より自主防災組織など活動育成事業補助金の補助対象を拡充し、住宅用火災警報器の共同購入も補充メニューに加え、自主防災組織に協力も得ながら設置促進と適正交換し、市内全戸への設置を目指し継続的に取り組んでまいります。」と答弁をいただいております。

また、「大仙市の設置率が76.7パーセントであり、全国平均は現在82パーセント弱でありますので、まずは最低でも83パーセントまでには持っていくように、市を挙げて努力してまいりたいと思います。」と答弁をいただいております。

そして、今年度の6月の福原部長の答弁は次のようなものでありました。「令和4年4月からは、未設置の高齢者などへ設置費補助を再び制度化して、設置促進に取り組んでいるところです。また、設置率につきましては、消防で行っていただいている調査によりますと、令和4年1月現在で75.7パーセントとなっておりますが、これは世帯の全数調査の結果ではございません。したがって、あくまで参考値と、抽出調査の結果ということです。なお、設置率といたしましては、平成26年以降、横ばい状態にあります。」と述べております。

私はこの質問の答弁を聞き、何かしらちぐはぐのだというか、感じたというか、人命に関わる火災警報器の取り組み姿勢について、物足りなさを感じ、再度質問しているものでございます。

まず私は、副市長に福井県の福江市93パーセントや、宮城県、鹿児島県などの設置率が90パーセントを超えており、福江市の取り組みを参考に、まずは全戸調査を進めるべきと意見を述べております。それに対して広域消防と一緒に全戸調査に取り組んでいくとのことでありました。

そこで質問いたしますが、その後の取り組みについて、今現在の調査進捗状況についてお知らせください。

また、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、福原部長は、市の設置率、令和3年には76パーセントであったものが、今年度の6月質問報告では、消防で行っている調査によると、令和4年1月現在で75.7パーセント、0.3パーセント下がっており、そして世帯の全数調査ではない、抽出調査の結果との、この設置率75.7パーセントについて、私は理解度が足りないかもしれませんが、この調査内容については納得できないのであります。再度の説明と、そして現在の把握している設置率はいくらなのか、ま

ずお伺いたします。

以上であります。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤隆盛議員の二つ目の発言通告であります「火災報知器の設置率向上」に関する質問につきましては、総務部長に答弁させますので、よろしく願いたします。

○議長（古谷武美） 福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 質問の、火災警報器の設置率向上についてであります。はじめに、令和3年時点の設置率76パーセントに対し、令和4年1月時点で75.7パーセントと減少したことについてご説明申し上げます。

この設置率は、分母が調査済み世帯数、分子が設置済み世帯数ということから導かれるものでありまして、この調査が毎回全戸を調査しているものではなくて、その都度、未調査区域を調査しているものであり、その結果、調査済み世帯数である分母、それから、設置済み世帯数である分子も、累積されて増えてまいります。そのため、その年に調査した区域において設置世帯が比較的少なければ分母は増えるわけではありますが、分子はあまり増えないということによりまして、このケースのように率が減少することもございます。

なお、令和5年10月時点での設置率は78.1パーセントでありまして、県平均は、今年6月1日現在で84.8パーセントであります。

現在のところ、市の世帯数3万1,600世帯ございます。調査済み世帯は2万5,600ということで、残すところ6千世帯ほど未調査ということになります。全戸調査につきましては、6月の定例会でご答弁申し上げたところではありますが、7月の大雨災害などもありまして調査業務を見合わせざるを得なかったことから、現在のところ未実施となっておりますが、広域消防から年2回報告されます設置情報を基に、住宅地図への落とし込み作業を行っているところであります。参考とした福井県の取り組みでもあるこの作業は、ほぼ完了しております。

今後、2カ年をかけて自主防災組織及び各地区消防団による未調査並びに未設置世帯への訪問調査を実施し、設置状況の全戸把握に努めるとともに、並行しましてさらなる設置促進に努めてまいりたいと存じますので、よろしく願いたします。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) はい、4番。

○4番(佐藤隆盛) まず、分母、分子というような答弁で、私よく飲みきれませんけれども。ただ、一つ言えることは、78.1と、それから74.何ぼという数字が出ました。当時してみればですね、令和3年から今、数字伸びておるということでありますから、それは大変良いことだと思います。しかしですね、私、福原部長にまず質問いたしますけれども、当時のことを聞くのなんですけど、まだ6カ月前ですから、5カ月ですか、まず平成26年以降、横ばい状態だと、そう答弁しましたね。それから、全戸調査につきましては、大変申し訳ございませんが、調査する以上は、近い将来といいますか、やる方向で取り組んでまいりますという答弁聞いてですね、私それを聞いて何やってるんだというように感じた、言い方はなんですけども、そう感じて、今これを取り上げているところなんですよ。

そこでですね、今聞いて一つよかったなと思います。いついつまでもというのを言ってもらいまして、やっぱりそういう答弁がね、今までなかったんですよ。何々に取り組みますとか、いろいろやりますとか言うんですけども、いつまでやるかと。そういうの今までなかったんですよ。だからね、全然伸びてこない。今、初めて数字が、ちゃんと調べたらそうだとということですから、まずこの点については良かったなと思います。

そこで、繰り返しになりますが、6月に答弁した時にですよ、部長はですね、新しく部長になったと、舛谷さんの方から変わってなりましたけれども、このことをね市長自体がね、まず何と考えたのかと。それから、全国よりも設置率が低いということ、その時知っておったのかですね、まず何かこうしつこい質問になるかと思いますが、これはどこで作成してこういう答弁なったということを、まずこの点をお聞きします。部長にですね質問いたします。

それから副市長にですけども、まず、私、福井県のこと言った答弁見ましたけれども、まず全戸回って、今もありました、チェックしていると。まずこれが一番大切だと思うんですよ。全戸調査。それを言ったらね、広域消防と一緒にやって取り組みますと言っております。ではね、これは設置率を上げるのは広域消防の仕事といいますか、そういうことなのか、市なのかと。けれども、平成25年には設置率が上がらなくて広報に啓発活動も載せておったと思います。だから私は市で設置率を上げるもんだと、命に関わるもんですからということで答弁しておりましたが、そういう一緒にやってという

ことを言っていました。これも私気になりましたけれども。そういうことで副市長にまず質問いたしますけれども、この6月にですよ、福原部長が言ったこと、これを聞いてですね、何と思ったかですよ。私はね、取り組み姿勢に問題あるというふうに感じてましたけれども、副市長は令和3年にもう一生懸命取り組むんだと、このね福原部長の答弁について、どう感じたのか、まずこの点について、少しなんですけれども考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 佐藤隆盛議員の再質問にお答え申し上げます。

まず私の、ここに総務部長となりましたその当時の引き継ぎの件でございますけれども、私、令和4年4月に本職に着任しております。その際、引き継ぎは当然行われております。担当である総合防災課からも詳細なレクチャーを受けておりまして、その中に当然、火災警報器の設置率の向上という項目も間違いなく入っております。そうした認識の下で令和4年以降、職務に就いておりますけれども、その後の経緯はもちろんこの間、先般ご答弁申し上げましたとおりでございます。なかなか進んでおらない状況、これについては大変申し訳なく思っております。言い訳にしかありませんけれども、さらに優先すべき事項も多かったというようなこともございます。こうしたことで、多少遅れております。そのかわり今ご答弁申し上げましたとおり、きちっと全戸の状況は把握した上で、さらに設置率向上に努めてまいります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（古谷武美） 次に、佐藤副市長、お願いします。

○副市長（佐藤芳彦） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

火災警報器の設置そのものの事業につきましては、これはやはり市が実施しなければならない事業というふうに思っております。そうした観点から、火災報知器の助成制度についても作ったところでありましたし、これ、ヨーイドンの時にそういったことを作っております。ただ、やはり全体の設置率が上がっていないというところにあっては、やはりそこはしっかり課題と捉えながら、それを是正していかなければならないというふうにも認識しているところであります。それがちょっと今、なかなかできていないということで。ただ、もちろんそういったことではいきませんので、そこをしっかりと捉えてですね、仕事をしなければならないというふうに思っているところであります。

総務部長と私の答弁どうのこうのというのは、ただ、答弁につきましては、それぞれ

市としての答弁ということで今お答えをさせていただいておりますので、そこら辺のところは要項等も踏まえながらですね、やってまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

○議長（古谷武美） 老松市長。

○市長（老松博行） 私からも佐藤隆盛議員の再質問にお答え申し上げたいと申します。

今、全戸調査、それから設置率の向上が進んでいないということにつきましては、私からもおわびを申し上げたいというふうに申しますし、改めて取り組みを強化したいというふうに申します。

平成23年6月ですか、この住宅用の火災警報器義務化がされたのは。それからもう12年たっているわけでありまして、一つのねあれでは10年を目安に交換すべきだというようなことをおっしゃる方々、担当の方もおりますのでね、設置されてても交換の時期を迎えているということも含めてですね、ただ設置していればいいんだと、大分、10年以上前に設置していればいいんだということでもないということなので、そうした点も含めて市民の皆さんに呼び掛けをしながら、そしてしっかり全戸調査をしながら設置率の向上に努めてまいりたいというふうに申します。4分の3ですかね、設置されてますので、製造年月日をね確認してくださいというようなことになっておりますので、それで10年を過ぎていたら交換しましょうというようなことも言われておりますので、何とかそういった点も普及啓発しながらですね、調査したいと申します。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、4番。

○4番（佐藤隆盛） 今、副市長と市長、また部長からも答弁いただきました。そこでまた再々質問でありますけれども、これは副市長と市長にまた答弁といいますか、したいと申します。

まずその前にですね、設置率、全戸調査が今現在2万5,600ほど進んでおったということですがけれども、まず佐藤副市長にですね、この全戸調査はね、私は春まででかしてもらいたいと申しますし、できると思います。なぜならば、まず副市長がその気持ちを総務部長に言って、そして総務部長は各支所長に言ってですね、6月まで調べてくださいと。それはなぜかというのと、まず大仙市には自主防災組織が三百九十何ぼ、400弱あるんですけれども、その人方にね当だってもらいますけれども、それを3万

2千戸でしょう。400の自主防災組織にですね指示したら、1団体当たりですね80世帯ですよ、平均。100も200もあるところもあると思いますが。これなんか調べたらすぐできることじゃないですか。何でそのような自主防災組織を使うと言っております。私はそう思いますよ。ですから、何とかですね、こちらの方から春までには全戸調査をしてもらいたいということを要望します。

そして、設置率についてはですね、やっぱり副市長からですね、もう一度、先ほどは2年をかけて全戸調査の方を、福原部長は言いましたけれどもね、それこそ2年かけて設置率、目標値ですね、この設置率の目標値ももしできれば、やはり数字、申し述べてもらいたいと。今までずっとやりますやりますときたんだけれども、いついつまでとか全然なかったんですよ。だから私はその点についてですね述べてもらいたいと。まずこの点をお願いしたいと思います。

それから、市長にですけれども、私、今までのこのこと一つについても、末端までずっときて流れてない。そして今も、今現在もこういう状態といいますかね、こういう状態だと。このことからしてですね、やっぱり私、市長もいろいろ掲げて取り組んでおると思います。このこと一つにこうだとなればですね、全体について市長の思いが各職員までずっと伝わって、全般的に行って動いているのかなということをし少し気になっております。非常に言いづらいんですけども。そして、ここ少しあれなんですけれども、この前、市長と幹部職員の懇親会がございました。その時、幹部職員が、市長は少し少なかったように感じた、感じておったのか、愚痴とか冗談っぽい中でですね、職員のことを少し気にかけておりました。そういうことからしてですね、やっぱりそこも一つ、ただの懇親会じゃないんですよ。幹部職員と私どものはね。そういうことで一献交わしているいろいろな話をしながらね、これも一つの大事なコミュニケーションといいますか、仕事だと思います。そういうことからしてですね、これも要望ですけども、今の議会、定例会が19日に終わります。そして今まではですよ、参事以上の方々と懇親会を開いておりますが、どうかですね、その時にいろいろ事業ある、いろいろあるかもしれませんけれども、参事以上の方方も全員ですね、100パーセントはいきませんけれども、参加をしてもらい、そして私どもといろいろな話も出ますんで、私どもも参事、いろいろ課の違う職員、そして参事の方方も一献交わしながらですね、いろいろな話を、市のいろいろな話もできますから、どうかたくさんの方々の参加を求めたいと、求めるというかお願いしたいものだと思います。そして、こういうのもあります。まず、そういう中で、

今新しく、恐らく大山副議長が乾杯することだと思いますが、発声することだと思いますが、まず杯をもって、そして声高らかに乾杯ということを発声することはですね、そして一献交わすことは、心一つになることだと言われております。どうかそういうことでありますし、そのことをですね期待し、質問し、お二人からの答弁を求め質問を終わります。

以上で終わります。

○議長（古谷武美） 再々質問に対する答弁を求めます。はじめに、佐藤副市长。

○副市长（佐藤芳彦） 佐藤議員の再々質問にお答え申し上げます。

火災警報器の全戸調査ということで、職員総出でしっかり体制を組みながら、そしてお話がありました自主防災組織、それから各地域の消防団の皆さんにもお願いして、何とか春までにはですね全戸調査したいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（古谷武美） 次に、老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤隆盛議員の再々質問にお答え申し上げたいと思います。

最初にご指摘のありました市の施策、取り組みがですね、末端まで浸透していないんじゃないかというようなご指摘であったと思っておりますけれども、そうした共通認識を持ってですね事業に取り組むということは大変重要なことで、成果にもつながること、そういう認識でおります。ですから、一応毎月ね、重要な事業等については、庁議という幹部職員の会議があって共通認識持つようにしているところでありますけれども、その後ですね、各部内会議ですかね。その後、課内会議ということで、下の方に、課の職員にね、つながるようなそういう流れにはなっておるんですけれども、今一度そうした流れをですね徹底して、市の取り組み、市の施策についてですね、共通認識で取り組めるように、一丸となってですね取り組めるように、そうした体制を改めて作り直したいというふうに思いますし、また、後の方でご指摘ありました議会終了後の意見交換会といいますかね、慰労会といいますか、そうした会への市の管理職の出席率が徐々に下がるような傾向にあります。特に先ほど参事職というふうに申し上げましたけれども、課長級の職員の出席がね、残念ながら最近悪いということで、私もそれについてはちょっと触れたことがありましたけれども、いずれもう一度ですね、管理職、議員さんとの意見交換、情報交換、これも大事な管理職としての仕事の一環であるというふうに

思っておりますので、常々思っているところですので、改めて特別なね、事情があれば別ですけれども、多くの皆さんに、全ての皆さんに参加していただけるような、そうした呼び掛けをしてまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（古谷武美） これにて4番佐藤隆盛議員の質問を終わります。

【4番 佐藤隆盛議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、21番金谷道男議員。

（「はい、議長、21番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、21番。

【21番 金谷道男議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○21番（金谷道男） 大地の会の金谷です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

はじめに、市の人口戦略について質問いたします。

平成17年3月に「大きな背中に夢をのせ 未来にはばたく元気な街」の実現を目指して誕生した新生児大仙市も、18歳を過ぎ、民法的に言えば成人になりました。この18年間を振り返ると、取り巻く自然環境や人間の価値観が大きく変わり、それに伴い、社会・経済の情勢、状況は、発足時に想定した以上の変化の内容とスピードであったと私は感じています。なかなか明確な正解のない中で結果を出さなければならない政治行政の判断と対応は大変だったと思うと同時に、大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症パンデミックなどが続き、何か急かされて、目の前の事象への対処でいっぱいだったと、関係者の一人として私は今感じているところであります。

市民の安全と安心を守り、地域を継続させる仕事に携わる我々は、ここらでやるべきことは何か、今一度立ち止まり、振り返り、また前に進むことが必要ではないかと感じている昨今であります。

今やることは何か、私が言うまでもなく、皆様先刻ご承知のとおり、未来にはばたくまちづくりであります。人がいなければまちは創れませんし、継続もできません。そのために必要なのは、人口の安定対策ではないでしょうか。しかし、これはなかなか一筋縄ではいかないことも確かです。市では、合併時に策定した新市建設計画を指針に、総合計画を立て、その下に「人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「移住定住対策」などたくさんの計画を作り、その実現を目指して進めていることは評価いた

します。

一方、実態として、それらの中で述べられた現状の認識、対策方向、それぞれの果たすべき役割が、市民、議会、市長、あるいは自治体職員、それに市内の各種団体や企業などと、もしかすれば共有されていないのではないかと感じます。それは、計画が全市レベルの話であって、実際の身の回りではどうだ、どうするという、いわば自分事になかなか感じられないのも一因ではないかと思えます。

そこで、市として「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと総合戦略」の市民への周知と、中身を共有し、具体的な動きに結びつけるための作業が必要だと思うんですが、どのような手立てでこれまで進めてこられたのかということをお聞きしたいと思えます。

もう一点は、議員研修誌に「地方議会人」という雑誌があります。その記事が出どころの話ですが、今、全国的に4歳以下の人口が増加している上位20の市町村のその多くが、離島や山間部の、かつて2014年に日本創生会議が発表した「消滅可能性市町村」とされた市町村です。「大規模・集中・グローバル」の流れの中で「小規模・分散・ローカル」にも活路があるということをお知らせしていると感じています。

一般社団法人持続可能な地域総合研究所が2020年国調のデータの分析を基に人口安定のプログラムを提示していますが、それによると、その地域の人口の長期的な、安定には現状の1パーセント、毎年定住増加させることで安定するといっています。その鍵は、第1は、現状の人口分析と予測についての住民、職員、議員、首長の横断した情報共有と人口ビジョンの合意形成、第2は全市計画のみならず一次生活圏、地区ごとの目標設定と戦略の策定と実行、第3は地域ごとの環境容量に合った適正な人口水準を長期的に考えることとあります。私はこの取り組み、考え方が今必要と感じますので質問します。

長期的な人口安定を図るため、市内の1次生活圏あるいは地区単位に、住民、市職員、各種団体企業等が一体となって、現状認識、具体的な人口ビジョンの共有とその実践のため、戦略を策定して実行に向けて進むべきと考えますけれども、いかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 金谷道男議員の一つ目の発言通告であります「市の人口戦略」に関する質問につきましては、企画部長に答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 伊藤企画部長。

○企画部長（伊藤公晃） 金谷道男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、人口戦略についてでございますが、はじめに「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の市民への周知と、行動に結びつけるための手立てについてでございます。

喫緊の課題である人口減少対策に当たっては、議員ご指摘のとおり、市民の皆様と人口減少問題に関する認識を共有し、「自分事」として捉えていただくことが第一歩であると考えております。

こうした認識の下、令和2年3月の「大仙市人口ビジョン」の改訂に当たっては、より身近な問題として理解を深めていただけるよう、新たに合併前の旧8市町村、その前の旧27町村の単位での人口推計も行ったところであり、大仙市総合戦略推進会議や各地域協議会において共有を図ったほか、パブリックコメントを通じて広く市民の皆様に発信しております。

また、ビジョンの改訂後においても、広報への特集記事や市のホームページへの掲載、施政方針や市政報告、各種会議などを通じ、地方創生の取り組みとあわせた情報提供を行うとともに、毎月、広報やホームページに人口や出生数、社会増減等の統計情報を掲載するなど、様々な機会を捉えて理解の促進に努めているところでございます。

また、第2期総合戦略では、基本目標の一つに「地域の生活を守り、未来につなぐ元氣あふれる地域づくり」を掲げまして、人口減少社会にあっても、地域に住む人が自らの地域に希望を持てる地域づくりを進めているところでもあり、情報発信の強化を図りながら地域主体の取り組みを応援しております。

次に、地域版の「人口ビジョン」と「総合戦略」についてであります。 「第2次大仙市総合計画基本構想」の策定にあわせまして、地域の特色を生かしたまちづくりを推進するため、地域版の総合計画となります「地域振興計画」を定めております。

この計画は、各地域の支所と地域協議会が中心となり策定したもので、それぞれが目指すべき地域像を掲げ、その実現に向けて取り組みを進めてきたところであり、加えて地域振興事業や地域の魅力再発見事業、彩色千輪プロジェクトなど、地域の魅力を生かした、いわば地域創生戦略とも言える取り組みも推進しております。

議員ご提案のプログラムにつきましては、令和元年度に県の事業として、県内5市町を対象にモデル地区を設定した上で、人口の分析やワークショップが実施されておりますが、身近な生活圏単位で現状を知るとともに、増やすべき人口が見える化されること

により、地域の当事者としての自覚や主体的な行動につながることを期待できるものと承知しておりますので、より効果的で実効性の高い手法を研究しながら、引き続き各支所と連携し、情報発信の継続・強化に努め、地域づくりの主役であります市民の皆様がいきいきと活動し、将来に希望が持てるまちづくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、21番。

○21番（金谷道男） ただ今、答弁いただきました。いろんな計画作って、情報を出していることは分かります。その情報が、どういうふうを受け取られているのか、私はこのところが非常に大事ではないのかなと思っています。出しただけでは多分動かないのではないかなと思います。確かに地区別の人口推計の情報も出てますし、市民の皆さんは、もう人口減少が大変だということは十分分かっているんだと思います。それぞれのところでいろんな動きが考えられてはいるんだと思うんですが、私のうがった見方かもしれませんが、なかなかそれが形に、どっかで出てきているところが、あまり正直言って感じないというのが実感です。そこで私は地域版の話をしたことです。やっぱり職員の皆さんが、さっきの、すいません、前の佐藤隆盛議員の職員との懇親会の話ありましたが、私はそういった意味でなくて、もっと日常の仕事の中で、より市民の方々と担当の、こういう地域の振興する担当の人たちとのネットワークをもうちょっといっぱい作ってほしいなど、そういうことです。計画書も自分たちが参画して作った計画は、私やっぱりやろうとかっていうことになると思うんです。この計画書を作る過程の中で、じゃあ具体的にどういう形の市民の皆さんからどうやって入ってもらったのか、そういったところが非常に私、大事でないのかなと思ってます。特に私も高齢者ですので、同世代の住民の人たちの意見はそれなりにありますが、なかなか若い人たちの意見を聞くということはできないのが、正直言ってやっぱりできないんです。ただ、職員の中にも若い方いっぱいいますので、その同世代の人たちの声というものを、やっぱり同世代の人が捉えられると思うんですよ。今、いろんな仕事で忙しいの分かりますが、私も元職員ですので、やっぱり我々の仕事っていうのは、やっぱり相手とかいろんなことで、事務的なものの処理を合理的にしていって時間を削るというのは非常に大事なことだと思います。でも、その削った時間をどう使うかといったときには、やはり本当に地元の

課題にどう取り組めばいいかというところに知恵を絞ってもらい、あるいは行動してもらい、そういったことが非常に大事じゃないかなと思ってます。私これを取り上げたのは、そういう意味で足元からの計画作りを、ぜひこの後やってほしいなど。

実は、例で宮崎県に美郷町というところがあります。そこでは5,400人ぐらいの人口の町だと思います。そこでは24の地区ごとに、全てこれを作ったと。時間はかけたようです。3年かけたってありましたので。夕べ実はちょっとネットで見てみました。それなりにその地区で紹介している、中身ちょっと私全部見れませんでしたけれども、YouTubeに載ってます。そういうことを、市民参加というのは私そういうことじゃないのかなと思います。だから、そういうところをどこかに仕掛けないと、自然に住民の中から出てくるのが一番ベストだと思うんですけども、なかなか今、さっきから言ってますように合併18年、大きな流れにはなっていないので、ぜひそれやっていただきたい。これはなぜかという、やっぱり大仙市全体では、同じようなやり方してでも、あるいは同じような手法はできないと思います。やっぱりそれぞれの特色がありますので、ここの売りは何だということを地元の皆さん知ってるはずですので、それから、それを探ることによって地元の皆さんが自信を持つということにもなると思うので、やっぱりそういった動きを仕掛けしていくということが私は大事なことじゃないかなと。ぜひそういった手法で、私はさっき部長が言ったように、地域版を作っているということなので、その地域版を本当に実行に結びつくような、もう一回点検し直しでもいいし、市民の皆さんと本当にやるということの仕掛けをしてほしいなと今考えています。このままいくと、やっぱり大変、空き家の問題もありますし、いろいろ地域にあると思うんです。だからそういったところ、もちろん自治会の方々に声かけするということがなれば、自治会も今大変なんですよ、忙しくて。だから、何でもかんでも自治会ではなくて、やっぱりその中からピックアップしてやっていくというような方向性をぜひ持っていただきたいなと思うんですが、まずその点のご答弁をお願いします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。伊藤企画部長。

○企画部長（伊藤公晃） 金谷議員の再質問にお答え申し上げます。

はじめに、受け取られ方というようなことのご質問ございましたけれども、いろんな事あるごとに情報発信、それからいろんなメディア等を使って周知等をしてきておりますが、それに加えまして、今、地域ごとのいろんな事業、地域振興事業という大きいくりの事業もございます。こういったことを広く活用していただいているというような

ことからしますと、我々としては手立ては講じてきてはいるということではございますけれども、実際、具体的な動きとして広がっているという実感もございますが、やっぱりまだまだということで浸透はなかなかできていないのかなというところもございます。これまで以上の働き掛けというのは当然必要ですので、その点については怠らないようにしていきたいというふうに思っております。

それからもう一点、若者の意見といいますか、そういったいろんな考えについてですけども、我々としてもやはりいろんな仕掛けはしていかないといけないと思っており、いろんな様々な手立ては加えておるつもりです。そういったことで地域版の人口ビジョン、それから総合戦略といったものと言えるものといいますか、土台はあるということではございます。これに沿って地域がですね、市全体の計画を地域という小さい単位に置き換えてやっていただければ、もともとある総合戦略、こういった大きいものについて生かしているのかなというところはございます。ただ、やはり若い方々の意見、こういったものはやっぱり大事ですし、年々変わってきております。常に新しいもの、新しいものというふうに求められている時代ですので、当然そういった声は大事にしつつですね、それが移住定住、いろんなことにつなげていけるように我々も頑張っていきたいと思っております。これまでの、あるものを活用しつつ、必要に応じて情報をアップデートしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、21番。

○21番（金谷道男） 私一番言いたかったのは、行動してくださいねっていう話です。計画書は立派にあります。それにやっぱり魂を入れてほしい。それはやっぱり人と人の私はつながりだと思っています。我々のさっき言いました、いろんな公務員がいて携わることですが、それをやっぱり一線で頑張っていくというのは、やっぱりそれぞれの担当の方が、オーバーワークすれという話では決してありませんので、8時間の勤務の中で、ぜひそういったことを意識しながら、市民の人たちに話をしながら、一緒になって考えるという、そのところが非常に大事だと思いますので、そのことを何とか実行していただきたいということを申し上げたいと思っております。市長、もしあれば。

○議長（古谷武美） 再々質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 金谷道男議員の再々質問にお答え申し上げたいと思っております。

先ほど来の質疑応答、答弁聞いておりましたけれども、市としては立派な計画を作っていますね、何とか地域を良くしたいということでいろんな計画作ってきてますけれども、それがね、市民の皆さんにちゃんと伝わっているかと、理解していただいているかという最初のご指摘でしたのでね、まずね、それなりの手法で一生懸命やってるつもりですけど、まだまだ足りないという、足りないんじゃないかというご指摘だったと思いますのでね、今までのやり方だけじゃなくてですね、新たな手法も取り入れて、そうした面やっていきたいというふうに思っております。

いろんな計画を作らなければ、なかなか国の補助事業に乗っからないとかいろんなことで、計画作るのが仕事だみたいなね、計画は最初の段階で、それをいかに市民の皆さんから理解していただいて、そして一緒になって事業をね、実施していくと。それで成果につなげると、成果を上げるということが、その後大事なことだと思っておりますけども、もういろんな計画をね作らないとまずいけないということで、計画作るのに集中して、農政なんか特にそういう感じが多かったわけですがけれども、今のご指摘を踏まえてですね、しっかりといろんな情報を共有していただけるような、市民の皆さんから理解していただけるような、そのチェックリストはやはり市民による市政評価ではないかなというふうに思っていますのでね、そうしたものも活用しながら、市民の皆さんに理解していただけているかどうかということを再度確認しながらですね、進めていかなければならないという思いを強くしたところです。

それからもう一点、小規模、分散、ローカルに活路があるというご指摘がありましてね、私としては新鮮な、勉強不足で恐縮ですが、新鮮なね、気持ちで受け止めました。小規模、分散、ローカルに活路があると。そうした同じようなね、地域版のそうした計画、身近な生活圏単位のいろんな計画なり事業実施なり、そうしたものが理解しやすいんじゃないかということで、それから、直接成果につながりやすいんじゃないかというご指摘の話だと思っておりますけれども、いずれ市民の皆さん、地域の皆さんに理解していただけるような、そして一緒に行動していただけるような、一緒に取り組んでいただけるような、そうした形にしていきたいというふうに改めて思いましたので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（古谷武美） 一般質問の途中でありますが、この際、暫時休憩いたします。11時15分に再開いたします。

午前11時06分 休 憩

.....
午前 11 時 14 分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2 番の項目について質問を許します。

○21 番（金谷道男） それでは、2 番の項目について質問をさせていただきます。

2 番の質問については、実は昨日、同僚の山谷議員が同じような内容で質問しておりますので、大変恐縮ですが、一部重複する部分もあると思いますが、ご答弁の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

市内の文化財保存・活用のマスタープランとなる文化財保存活用地域計画の策定が、去る 9 月 15 日の議員全員協議会で説明されました。そのことも前提にしながら質問をさせていただきます。

新型コロナ発生から足かけ 4 年が過ぎました。当初の何も分からない中での恐怖や不安、先行きの分からない中での生活が、様々な経済的・社会的激変をもたらしました。コロナはなくなりませんので油断はできませんが、今年になり、感染症の 5 類の扱いになったこともあり、徐々にコロナと共生することに慣れてきつつある世の中になったような気がします。そんなこともあり、今年の夏は、各地域で従来のイベント・伝承行事等が、これまでのように行われるようになりました。良い傾向だと思ひます。このまま続けられることを願っています。

そんな折、地域の宝である文化財の保存・活用の基本指針を策定し進めることは大変有意義なことであると思ひます。しっかりと調査し、良い計画を立ててほしいと思ひます。

今、計画作業が始まったばかりの時の質問ですので、現状の認識という意味でのお伺ひです。

文化財の中の無形民俗文化財の継承についてお伺ひいたします。

基本的に無形文化財の多くは、人から人への伝承ですので大変だと思ひます。私の住んでいる地域には、ササラという古くから伝わるお盆を中心として行われる伝統芸能があります。このササラは、仙北地域、中仙地域にもあり、大仙市内には全部で五つのササラがあるようであります。市内には、このほか全国的に有名な刈和野の綱引きをはじめ天筆、紙風船揚げ、サイサイ、鳥舞、梵天、盆踊りなど、無形民俗文化財として国

・県・市から指定されている伝承行事や伝統芸能が数多くありますし、もしかすれば、まだ指定になっていないが保存すべきものもあるかもしれません。

こうした伝承行事、伝統芸能は、今住んでいる人のみならず、出身者にとっても地域への帰属意識や心のつながりの基になるものだと思います。いわば地域の誇りとして人と人のつながり、世代間交流にも貢献するものだと思います。

しかしながら、一方で、関係者の方々の話を聞くと、人口減少や経済社会構造の変化もあり、人から人への伝承が基本である面からも大変であるとの声が聞かれます。

そこで、こうした指定無形文化財の活動状況や後継者対策、運営経費等を含めて課題を把握していると思いますが、どのような状況にあるのか。併せて、課題に対する市としての対策がどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 金谷道男議員の二つ目の発言通告であります「文化財の保護」に関する質問につきましては、観光文化スポーツ部長に答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 加賀観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（加賀貢規） 質問の、文化財保護についてお答え申し上げます。

無形民俗文化財につきましては、議員ご指摘のとおり、それぞれの地域で先人達から継承されてきた貴重な「伝承」であり、地域の誇りとして人と人とを結び付ける大切な存在であるというふうに認識してございます。また、有形文化財とは異なり、「人」による継承が基本であるため、常に継承問題をはらんでおり、人口減少・少子高齢化が進行する現状にあっては、特に危惧されているところであります。

こうした認識の下、市では、平成23年に市内の伝統行事等の実態調査を実施しており、文化財の指定を問わず調査した結果、47件の行事等を確認しているところでございます。そのうち33件、全体の約70パーセントにつきましては「後継者あり」または「活動は継続可能」というような回答を得ておりましたが、今年度実施した同調査では、27件、約57パーセントまで減少しており、担い手不足が顕在化しているところでございます。

また、今般の調査では、コロナ禍で伝統行事が中断しているとの回答も複数ございまして、コロナ禍が担い手不足を加速させたとの見方もしているところでございます。

市といたしましては、この無形民俗文化財の継承問題に対し、これまでも活動助成や

担い手の育成支援などの取り組みを行ってまいりましたが、その地域に住む方々による継承が基本となるため、助成金などでは根本的な解決には至らず、長年の課題となっているところでございます。

そうした中、「横沢ささら保存会」や「国見ささら保存会」「長野ささら保存会」や「東長野ささら保存会」「角間川の盆踊り保存会」などでは、小・中・高生の参加による合同練習や、保存会メンバーの学校訪問によるクラブ活動、授業の一環として演舞披露や指導を行う学校と連携した取り組みなど、児童・生徒が伝統行事を体験できる機会を創出しているところでございます。

市では、こうした次代を担う児童・生徒を対象とした取り組みは大変有意義なものであると捉えており、今後、優良事例として広く紹介するとともに、地域の声をお聞きしつつ、教育委員会や学校等と連携を図りながら、他の地域へも波及できないか検討まいりたいというふうに考えてございます。

また、地域内はもとより、多くの市民の皆様から知っていただくことも重要であるというふうに考えてございますので、伝統行事のPR強化や発表の場の提供、SNSの活用による世代や地域を越えた情報発信を行うほか、デジタル映像化による記録・保存・公開などにも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、継承問題の解決には、地域住民や保存継承団体の皆様の意識が何よりも重要でございますので、その方々からの声をお聞きするとともに、市としてどのようなサポートができるのかを検討し、所要の取り組みを実行に移してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、21番。

○21番（金谷道男） ご答弁ありがとうございました。私も申し上げました、今、部長の答弁にもありましたように、人から人の伝承って本当に難しいことだと思います。そしてまた、それぞれの保存会なり継承している人たちごとに、同じ例えばササラであっても、もしかすれば後継者問題で一緒の解決策というのはなかなかないのではないかなと私はそんなふうにも感じます。そういった意味で、今たまたま計画づくりの最中であると思いますので、ぜひともそれぞれの保存会の方々としっかり対話していただいて、

どんな手立てがあるのか、多分当事者たちもいろいろ苦しんでいるようであります。実は私、二日ほど前にたまたまある集落の集会に呼ばれて行って、その中でその継承のことも話題になりました。やっぱり部長おっしゃるとおり、お金だけで解決できない部分が当然あります。ただ、お金がやっぱり出せばいけるかなという、方法がもっと広がるのかなというようなこともあるんだと思います。そういったことも含めて、それぞれの実態と、私は大変いいタイミングでこういう計画作るところだと思いますので、しっかりと当事者たちのための計画だと思いますので、私は文化財は保存・継承がまず大事。それをもしかすれば観光にも使えるというような発想でないと、もしかすれば大事なものを見失ってしまうのではないかなと。私、自分の失敗談を一つ言いますけれども、たまたまうちの方でも、なくなってしまった伝承行事、芸能があります。本当に何とかしたかったんですが、その悔しい思いはやっぱり、できる人たちがいるうちに後継者をちゃんとつくっていないと、いなくなりそうだなということであるのでは、もしかすれば手遅れかもしれません。そういった発想も含めて、ぜひやっていていただきたいなと思います。

それともう一つ、私のその拙い経験の中からはなんですが、やっぱり学校とというか、子どもたちに見せる。そして、その中でやりたいという子を見つける、そういった学校との連携で何回か危険なというか、消滅しそうだという時にやった。でもそれはやっぱり普段からやっておかないと、そうなったからではやっぱり手遅れになる可能性があるので、そこら辺もしっかりやっていただきたいなと、ここら辺については教育長からももし後でご答弁いただければいいと思うんですが、いずれやらされる計画をやるということよりも、やっぱり自分たちがやろうと思ってその計画を作る時から一緒に考えていくと、ほかの、さっきの話題に戻って申し訳ないんですが、いろんなその計画が、やっぱり作る段階から関係者が入っているか入っていないかというのは、おっきい要素だと思います。そんなことも含めて、この後の対応をもしご答弁いただければ、よろしく申し上げます。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。加賀観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（加賀貢規） 金谷道男議員の再質問にお答え申し上げます。

ただ今ご指摘いただきました内容につきましては、十分検討させていただきました、計画の中に反映し、計画作るだけではなくて実行にしっかりと移してまいりたいというふうに考えております。

○議長（古谷武美） 次に、伊藤教育長。

○教育長（伊藤雅己） 金谷道男議員の再質問にお答え申し上げます。

学校関係のこともございましたので、私からもお話をさせていただきます。

当然のことながら小・中学校では、ふるさと教育を大切にしながら学校の活動を進めております。特に本市ですけれども「大仙教育メソッド」という取り組みを進めております。この取り組みは、地域活性化に寄与できる子どもたちの育成を目指して、中学校区単位で園、それから小・中学校、そして公民館や支所など、学校と地域が連携して様々な活動の充実を図ることとしておりまして、その中で各地域の伝統行事への参加ですとか、それから文化財に接する機会、こういったものをしっかり明示しながら、その取り組みの充実を図っているところであります。したがって、しっかりと持続的にできるような後押しをしているということでございます。

それからもう一つございまして、「大仙ふるさと博士育成事業」というものも進めております。これはやはり学校を離れた、学校以外の場であっても、子どもたちがそうした活動に自主的に参加するように強く後押ししたいという思いからのものであります。子どもたちは地域行事等への参加、場合によっては貢献に応じてポイントを付与され、それによって表彰される、そういういい繰り返し、いいサイクルをもって地域活性化に寄与できる人材の育成を努めていきたいという思いでございます。

このように教育委員会といたしましても、しっかり学校と連携しながら進めておりますので、引き続き学校と地域が連携しながら伝統文化の継承を含めたふるさと教育の充実が図られるよう努めてまいりたいと思います。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、21番。

○21番（金谷道男） これも前の質問とも絡んでくるんですが、それぞれの地域の個性を出すための一つの大きなこの伝統芸能の文化財含めての継承というのはあるんだと思います。それがひいては、この地域の特色にもつながることだと思います。ただ今は非常に前向きな教育長並びに部長の方からお話いただきましたので、ぜひこういった火を消さないで、そしてそういった火が、経費を出すことによって、その地域の、小さいときにもキラリと光るといふ、そういう地域づくりに結びつくものだと思います。何とかよろしく願いを申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます

いました。

○議長（古谷武美） これにて21番金谷道男議員の質問を終わります。

【21番 金谷道男議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、2番戸嶋貴美子議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、2番。

【2番 戸嶋貴美子議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○2番（戸嶋貴美子） だいせんの会の戸嶋貴美子です。議長に手話の申し出を出しましたところ、許可をいただきましたので、手話にて質問いたします。

はじめに、本市の産後ケアについてお伺いいたします。

大仙市の人口と出生率に関わる問題であります。

全国的に少子化が進む中で秋田県の2023年出生数は、昭和22年、4万7,838人をピークに、その後は急速に減少し、令和3年には4,335人、その中で大仙市は375人となっております。

人口減少、少子化に伴い、子どもを産んでもらうのは大切なことではあるんですけども、赤ちゃんを産んだ後の施策が最も大事であると思います。赤ちゃんが1人増えても大忙しです。安心して出産、子育てができるよう、産後ケアの事業を推進していったらいいでしょうか。

出産後の女性の体のダメージは、全治2カ月のけがを負った状態と同じと言われ、子宮口やその周辺の傷の痛みで座ることさえも難しく、骨盤のゆがみから腰や歩行に痛みを感じることもあります。腰痛や、そして肩こり、戻らない体型、また、ホルモンの影響が大きく、出産後は身体だけではなく心の変化も大きく、産後は誰もが精神不安になります。「家族が仕事で、全部自分で赤ちゃんのお世話や家事などに追われ、とてもつらかった」など、たくさんのママたちの体験談が寄せられています。産後の一番の悩みは「睡眠不足」です。赤ちゃんを預けてゆっくり休息できたら、なんとも良いことか。新生児の赤ちゃんは、1日8回以上ほ乳をするため、夜間も2、3時間、あるときは30分おきにほ乳をするなど、ママはまとまって眠ることすら難しいのです。また、コントロールできない状態にお母さん自身も戸惑いを感じ、ふとしたときに涙が出る、気持ちが浮き沈みする、傷つきやすく精神不安に陥るなど、話し相手もいない状況、こ

のような産後の大変な時期、自分よりも赤ちゃんを優先させることは仕方ないこと。しかし、ママたち自身が心身ともに元気であることは、赤ちゃんや夫への愛情の一つでもあります。家族みんなの幸せのために、女性の心と体のケア、そして環境も含めた産後のサポートがとても大切になってきます。産後のケアを行っている二つの市と町の事例をご紹介します。

一つ目の、静岡県浜松市の産後ケア事業といたしまして、平成28年10月より産後ケアを実施し、平成31年4月から4種類のケア、宿泊型、デイサービス（一日）、デイサービス（短時間）、訪問型を完結しておりました。実施施設は、産科医療機関や助産院で、主に助産師がケアを行っています。実際には、市民の皆様より大変好評をいただいているとのことでした。

また、利用者を対象としたアンケート調査結果より、「育児に自信がついた」「じっくり相談できた」など、9割以上、大変満足と回答し、産後の育児不安の軽減や育児の自信につながっているとのことでした。

次に、神奈川県葉山町での産後ケアです。ホテルマームガーデンリゾート葉山では、生後6カ月までの期間利用でき、助産師、看護師、保健師の資格を有する方が在在中し、気軽に悩みを相談できるほか、ベビールームではママと赤ちゃんを24時間サポートしてくれるとのことでした。スタッフがミルク、^{もくよく}沐浴も実施できるため、ママはまとまった睡眠で体を休めることができます。ほかには産後ケアスパ、岩盤浴、ハーブテント、海に見える足湯、何とも夢のような産後ケア施設、ホテルがあり、また、ふるさと納税と連携している事業です。

さて、本市の大仙市産後ケア事業「子育て応援ハンドブック」より、出産後、体や心、育児のサポートが必要な方へ。産科医療機関への宿泊や日帰り、相談と休息、そして助産師の訪問等で安心して子育てができるように支援します。一部自己負担ありとご紹介がありました。市のホームページに飛んでみると、総合相談窓口、子育て世帯包括支援室、すくすくはなびが紹介されていました。健康増進センターが行う市の事業で、相談専用携帯の電話の記載、ショートメールでのメッセージも連絡可能、また、受け付け時間が午前8時半から午後5時15分、土日祝日、年末年始を除き、メッセージの送信は24時間可能ですが、対応は午前8時半から午後5時15分の受け付けに限りますとの文面のみで、次の支援の記載がなく、大変驚きました。

また、大仙市では令和2年度より、産後ケアとして訪問型が開始しているとのことでした。

したが、しかし、認知度がないような状況で、知っている市民の方もほとんどおりません。実際に6カ月未満のお子さんや親たちのサポートや支援が手薄で、大変困っているご家庭が多いのも実情です。話を聞いてアドバイスしてほしいのではなく、今抱えているこの現状を自分事として捉えていただき、解決してほしいと思っています。

このことから、本市が行う産後ケアは、市民が求める施策と、どうもかみ合っていないのではないかと感じています。これまで本市が行う産後ケアの活動実績と、産後ケアの具体的支援策を伺います。

また、外国人の場合、外国人への言葉のサポートの壁、支援の理解の壁、多言語化はどこまで進んでいるのか伺います。

さらに、今後産後ケアを立ち上げたい産科医療機関、ほか地域団体等を、本市で応援し連携できないか伺います。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 戸嶋貴美子議員の一つ目の発言通告であります「産後ケア」に関する質問につきましては、健康福祉部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（古谷武美） 佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木隆幸） 戸嶋貴美子議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、大仙市の産後ケアについてであります。はじめに、活動実績につきましては、令和2年度におきまして産科医療機関に委託し、宿泊型、日帰り型、訪問型の三つのサービスを開始しており、当該年度は宿泊型の利用が1名となっております。

また、令和3年度は利用実績がなく、令和4年度は日帰り型の利用が1名となっております。

令和5年度は、受託産科医療機関の減によりまして、利用可能となっているのは訪問型のみでありまして、11月末現在では1名の利用となっております。

具体的支援策といたしましては、議員ご指摘のとおり、出産後の女性は身体への影響が大きく、精神的にも不安定になりますので、産後ケアを利用してゆっくり休息することが、今後の育児の活力や自信につながりますので、多くの方々から利用していただきたいと考えております。

妊娠届出時に全ての方へ産後ケアのチラシを配付し、妊娠後期や出産後間もない産婦には、必要時に個別に産後ケアの案内をしているところであります。今後、産後ケアを必要とするより多くの方々に利用していただけるよう、適切な時期を捉え、関係各事業

においても周知を図ってまいります。

次に、外国人への言葉のサポートなど多言語化についてであります。

子育て情報や各種健診、予防接種情報を発信している母子手帳アプリ「母子モ」でありますけども、これは多言語にも対応しておりますので、ご自身が選択した言語が利用可能となっております。

また、通訳が必要な外国人の方につきましては、関係課と連携を図りながら、通訳の方に入っていただくことも考えております。

次に、産後ケアを立ち上げたい産科医や地域団体等の応援及び連携につきましては、現在、委託しているのは1医療機関でありまして、限られたサービス内容となっております。対象者が希望する産後ケアサービスを提供できるよう、産科医療機関や地域団体等で応援のご希望があった際には、お話を伺った上で連携体制を構築し、委託施設の拡充を目指してまいります。

以上になります。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、2番。

○2番（戸嶋貴美子） ご答弁ありがとうございました。

外国人の方へのサポート体制ができていないとのことで、本市にお住まいの外国人の方ご夫婦から、身の回りの生活用品等に英語の記載がなくて生活がしにくい、これからの生活がとても心配と、以前ご相談を受けました。今回は、産後ケアについてのご質問ですので、市からお配りするものやポスター等、目につくものから英語表記をしていただくことは可能かお尋ねいたします。

今後、英語表記をすることにより、インバウンドや移住定住を引き付ける魅力にもなることでしょう。外国人が来るから英語表記にするのではなく、英語表記、多言語化が整っているのだからこそ選ばれるのだと、経験や交流を通して感じています。世界に通ずる大仙市をと思いますが、本市のお考えをお願いいたします。

また、先ほどアプリのことで多言語化、10カ国語の言語を選ぶことができるというふうにおっしゃっていましたが、そこまでのご案内が日本語表記のため、どうも不親切なページとなっております。外国人の中には、スマホを持つことが困難な方もいることはご承知かと思えます。そのため、まだまだ紙ベースのものも必要とされております。

これからこの英語表記のことについて、本市のご答弁の方、お願いいたします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木隆幸） 戸嶋貴美子議員の再質問にお答え申し上げます。

最初に、外国人に対するサポートができていないというご指摘で、チラシ等の関係でありますけども、これまで大仙市におきましては、外国語表記を希望する母子がいなかったことから、多言語の対応は不十分なところがあったところであります。今後は、言語の多様性を踏まえまして、配布物等の必要な情報をスマートフォンやタブレット端末で希望する言語で閲覧できるカタログポケットというアプリがありますけども、それなども活用した様々な取り組み等々につままして調査研究してまいります。

それから、アプリの方ですけども、「母子モ」のアプリですけども、13カ国語に対応しているんですけども、それまでたどり着くまで日本語表記であるということで、この辺につまましては、ご指摘いただきましたことでうちの方でもそういう不便さを感じないような形に対応するよう調査研究してまいります。

以上になります。よろしく申し上げます。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、2番。

○2番（戸嶋貴美子） ご答弁ありがとうございました。

人口減少により、そしてますます財源の確保が厳しいものと思われれます。財源には限りがあり、ママたちはお金がほしいというよりも、赤ちゃんにとって必要なもの、おむつなど身近な日用品がほしいということにつながっています。そこで、お金から物への支援の変化があってもよいものではないかと考えます。例えば保育園へおむつやお布団など現物支給など、親御さんはおむつ等に名前を書いて保育園だったり園の方に持参しております。週末には、お布団を自宅に持っていくことにもなっております。雨の日、雪の日も同様に持ち帰っています。労力と手間を省きたいのが親の心情でございます。今後これから現物支給もご検討いただけないか、本市のお考えをお聞きいたします。お願いします。

○議長（古谷武美） 再々質問に対する答弁を求めます。佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木隆幸） 戸嶋貴美子議員の再々質問にお答え申し上げます。

おむつとか布団等の現物支援ということでご指摘ありました。これにつまましても、

市としましては、様々な情報等を収集するほか、関係機関とも協議をいたしまして、市としてできる取り組みについては調査研究いたしまして、今後の方向性を見出していきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（古谷武美） 一般質問の途中であります。この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時に行いますので、よろしく申し上げます。

午前11時55分 休 憩

午後0時57分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番の項目について質問を許します。

○2番（戸嶋貴美子） 続きまして、子育てサポートについて伺います。産後ケアと同じようなサポート体制についてのご質問になります。

はじめに、ファミリー・サポート・センターの支援活動実績について伺います。

また、ファミリー・サポート・センターと民間企業が行う託児所、また、子育て支援拠点施設との連携とフォローアップ施策を再構築できないものか伺います。

子育てファミリー・サポート・センターで子育て中のご家庭が利用した際「マッチングがうまくいかなかった」「結局子どもをみてもらえなかった」「何度かお願いしたけれども結局利用できず諦めた」などのお声が届いています。

多様性の時代であり、仕事と家庭の両立を望む人が増えています。企業も残業を減らし、育児休業取得を推奨するなど、働き方改革を進めています。しかし、働きながら家事や育児をすることは大変なことです。

仕事と家庭の両立問題は、働いている限り、何十年と続いていきます。仕事が24時間体制で変則勤務のご家庭、月曜休みで土日勤務のご家庭、夜間勤務のご家庭など、必然的に土日祝日、そして夜間と魔の時間があることも明確です。

必要なときに支援を受けられなかったということがないように、常時、子育てアドバイザーがいる子育て支援拠点施設のサービス内容の拡充をしていただくなど、最終的なとりでとしてもサービス等の枠を広げてみることも希望いたします。親が忙しすぎてイライラし、子どもに当たってしまったケースもありました。横手市さんのようなヘルパー派遣の施策も、これからは必要とされています。本市も子育て支援拠点施設、公民

の連携により、市民サービスの満足度を上げることにより、少子化を防ぎ、人口減少を食い止めるのではないかと考えます。

市が運営する一時預かり、ファミリー・サポート・センター、子育て支援拠点施設、民間が運営する託児所COZYさん、これらをうまく組み合わせたフォローアップ施策を再構築できないものか伺います。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。今野副市長。

【今野副市長 登壇】

○副市長（今野功成） 質問の、子育てサポートについてお答え申し上げます。

はじめに、ファミリー・サポート・センターの令和4年度の活動実績につきましては295件で、内訳は、子どもの習い事の送迎が149件、保育所・小学校の送迎が143件、子どもの預かりが3件となっております。

次に、ファミリー・サポート・センターと子育て支援拠点施設、民間の託児所等との連携やフォローアップ施策につきましては、ファミリー・サポート・センターは育児のお手伝いを希望するファミリー会員と育児を支援するサポート会員をマッチングして、地域で子育てを支援する環境を整える事業であります。

また、子育て支援拠点施設は、子育て世帯の親とその子どもが気楽に集い、交流や育児の相談をする場で、保育アドバイザーは常駐しておりますが、子どもを預かる保育機能は有していない施設であります。

民間企業の託児所は、保育所等が実施している預かり保育事業と同じように、保育士が子どもたちを保育する施設になります。

それぞれの施設で役割に違いはありますが、一つの事業で対応できない場合に、連携できるよう情報の共有を強化して、一人でも多くの子育て世帯の要望に応えることができるよう研究してまいります。

【今野副市長 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、2番。

○2番（戸嶋貴美子） ご答弁ありがとうございました。今後、ファミリー・サポート・センターが大きな鍵になると思われれます。市民にどうやって認知しているのでしょうか。これまでどおりウェブや広報に書いて周知しようとしているのでしょうか。知らない人

へのPR・周知も含めて、どのようにお考えかお尋ねいたします。

また、産後ケアが進む静岡県浜松市さんは、ホームページに産後ケア事業を受けている写真や利用者のコメントを掲載するなどの周知方法の工夫、オンライン申請の拡充、利用料金の軽減等について話し合い中とのことでした。

私は自分事として考えた結果、各産婦人科、各保育園、幼稚園、認定こども園、郵送等による周知があるのではないかと考えます。ちなみに、市が行っているファミリー・サポート・センターと活動が同様で、個人、民間が行っていた子育てサポーターが昨年、惜しまれてなくなった団体です。子育て世帯の皆さんは、サポート体制がまた一つなくなり、非常に残念でならないと多くのお声を頂戴しました。やめた理由の大きな問題は、会員の高齢化、そして家族の介護でした。自分の年齢が上がれば、同時に親の年齢も高齢になる、当然の流れです。次に、支援の複雑化が足がかりになったとお話をいただきました。障がい児のお預かりや夜間対応など、支援する側の悩みになっていったそうです。

こういったなくなった団体のことも加味し、私もサポーター会員側に登録し、支援にご協力できる体制にしてまいりたいと思っております。これからファミリー・サポート・センターが充実した場所になることを願って1個目の再質問を終わります。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。今野副市長。

○副市長（今野功成） 戸嶋議員の再質問にお答え申し上げます。

ファミリー・サポート・センターの周知ということのご質問でございますが、市ではこれまで同様に研修会、それから事業のPRをしておりますが、加えて市のホームページや広報などに改めて紹介をして周知を図ってまいりたいと思います。

また、今ご提案のありましたように、実際に利用された方の声を載せておくことは、非常に利用される方、それから、もしかするとサポーター会員にとっても有意義な周知方法となろうかと思っておりますので、それ等も含めて今後、周知の徹底に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、2番。

○2番（戸嶋貴美子） ご答弁ありがとうございました。

二つ目の再々質問でございます。これまでの見やすい子育て応援、こちらの本ですが、

昨年度より廃止となりました。市の予算の関係で、こちらのQRコードの紙1枚をお渡しするっていうことに統一したことについてご質問いたします。

QRコードにしたことで身軽であるけれども、一目では分かりにくく、実際にQRコードを読み込んでみて使いにくいというふうなお声が上がっております。

i P h o n eの方はページに飛ぶことができましたが、A n d r o i dは別に案内されるという結果になっております。また、ガラケーでQRコードを読むと、画面が固まってしまうました。把握の方はされておりますでしょうか。

先ほども申しましたが、スマホを持つことが困難な方もいるとお話しましたが、そのため、まだまだ紙ベースのものも必要とされております。そこでご提案がございます。生活環境課が行う、こちらのごみの出し方・分け方、ごみカレンダーのように、1枚の紙にですね、困った時の出産から育児までの支援カレンダーを日本語、そして英語を記載して、見える化にしてみてもどうかというご提案です。カラーではなくとも、2色刷りでも見やすいかと思えます。こういった本紙にするよりもコストも削減でき、壁や冷蔵庫に貼るなど、困った時に一目で見て、とても効率的かと思えます。ぜひご検討いただけましたらと思えますが、当局のお考えをお願いいたします。

○議長（古谷武美） 再々質問に対する答弁を求めます。今野副市長。

○副市長（今野功成） 再々質問にお答え申し上げます。

今ご質問いただきましたQRコードによる照会ということでありまして、確かに現在はスマホを持つ方が多数いらっしゃるということで、QRコードを読み取っていただくから支援制度を理解していただくというような方法をとっておりますが、議員のお話のとおり、スマホをお持ちでない方もいらっしゃいますし、また、不具合が発生する場合があります。そういうことから、必要な方につきましては、現在も冊子として印刷をしてお渡ししているところでございますが、この配付を今後は母子手帳の交付の際に、全ての方に冊子で一応お渡しして、必要な方はご利用いただくという方法をとらせていただきたいと思います。

それとカレンダーの件でございますが、私どもも議員のご提案について検討をさせていただきましたが、子育て支援制度が非常に多岐にわたっていることと、それから、必要とされるご家庭でも様々な支援制度が必要とされるということで、なかなか1枚の紙にまとめるのが難しいという状況がございましたので、今申し上げましたようにQRコードを読み取って電子版としてご利用いただくか、もしくは母子手帳交付時に冊子と

して詳細なものもお渡ししてご利用いただくという方法を検討させていただきたいと思
います。

○議長（古谷武美） これにて2番戸嶋貴美子議員の質問を終わります。

【2番 戸嶋貴美子議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、5番挽野利恵議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 公明党の挽野利恵です。今回も一般質問の機会をいただき、ありが
とうございます。

質問に入る前に、竜王戦について一言。市政報告でもありましたが、4勝0敗で竜王
の座を守った藤井聡太竜王については、本日12月5日、祝賀会が行われ、また、明日
は市内を観光されるそうです。ぜひ満足していただけるよう、精一杯のおもてなしをよ
ろしくお願いいたします。

勝負めしやスイーツは人気を博し、旧三家地元角間川のお菓子屋さん売り上げアッ
プしているそうです。角間川の住民からは、対戦はなくなったが、これからも角間川旧
三家を盛り上げてほしいとの声がありました。

また、藤井竜王に挑戦した伊藤匠七段の師匠は、旧大曲市出身の宮田利男八段です。
第六戦が実現すれば、伊藤匠七段の師匠の出身地での対戦となったはずで、展開次第で
はもう一つのストーリーが描けていたかもしれません。

対局はかないませんでした。竜王戦を通じた大仙市の魅力発信を継続していただき
たいと願います。対局戦にご尽力いただいた関係者の皆様、担当された当局の皆様、大
変にありがとうございました。

それでは、通告に従い順次質問させていただきますので、当局の皆様のご答弁をよろ
しくお願いいたします。

はじめに、ワクチン接種について、2点ほどお伺いしたいと存じます。

一つ目の質問は、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ制度についてです。

令和3年の第4回定例会において質問させていただいた子宮頸がんワクチンのキャッ
チアップ接種ですが、令和4年の4月1日から始まり令和7年3月31日で終了します。

残された期間は約16カ月となりました。

子宮頸がんワクチンはワクチンの種類や年齢により異なりますが、2回または3回の接種スケジュールで、初回接種後2回目、3回目と半年程度の間に接種しなければならないとされております。遅れた場合でも1年以内に終わることが望ましいとされておりますが、1回目と2回目の間、2回目と3回目の間はどのくらい間隔を空けられるか定められており、学校生活を送る生徒と保護者にとっては、テストや部活動などの合間を見て計画を立てなければならず、他のワクチン接種と違い、スケジュール化するのに苦労する接種であります。

そこでお伺いたしますが、本市におけるキャッチアップ対象者のうち、これまで何名接種されたのかお知らせください。また、令和6年度で終了するキャッチアップ接種に対し、未接種者に対して今一度周知すべきと思いますが、お考えを賜りたいと存じます。二つ目の質問は、RSウイルスワクチンについてです。

RSウイルス感染症とは、RSウイルスの感染による呼吸器の感染症です。生後1歳までに半数以上、2歳までにほぼ100パーセントの乳幼児がRSウイルスに少なくとも1度は感染すると言われております。感染ルートについては、主に接触感染と飛沫^{ひまつ}感染で、空気感染はしないと考えられていて、その症状は、発熱、鼻水などの軽い風邪のような症状から重い肺炎まで様々です。このRSウイルス感染症は、生涯にわたって感染を繰り返し、幼児や成人の多くは軽症で自然治癒しますが、生後6カ月以内の乳児や基礎疾患を有する小児、慢性呼吸器疾患等の基礎疾患を有する高齢者は重症化リスクが高く、感染に特に注意が必要だとのことであります。

2019年のデータによると、日本において65歳以上の高齢者の死亡の原因として5番目に多かったのが肺炎でありました。肺炎を起こす原因としては、肺炎球菌、誤えん性によるもののほか、ただ今申し上げたRSウイルスがあります。高齢者の肺炎の大きな原因である肺炎球菌は、そのワクチンが平成26年10月から高齢者の定期予防接種になり、本市においては65歳以上の市民と障害等のある60歳から65歳未満の市民の接種に対し助成を行っており、肺炎予防として大変に喜ばれております。

一方、あまり周知されていないRSウイルスによる肺炎に関しましては、ワクチンは本年60歳以上を対象として承認されており、今後、市場流通が開始される予定だと聞き及んでおります。

そこで質問ですが、本市においてはRSウイルスによる高齢者の肺炎について、どの

ように認識されているのかお伺いいたします。また、RSウイルスワクチンが市場に流通されるようになった時、本市ではそのワクチン接種に助成を考慮しておられるかについてもお伺いしたいと存じます。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 挽野利恵議員の一つ目の発言通告であります「ワクチン接種」に関する質問につきましては、健康福祉部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木隆幸） 挽野利恵議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、ワクチン接種についてであります。はじめに、子宮頸がんワクチンキャッチアップ制度についてであります。

ワクチンの接種による長期間の疼痛などの副反応の症例が報告され、平成25年に積極的な勧奨をすべきではないと厚生労働省から通達があったところであります。これにより接種機会を逃した平成9年4月以降に生まれた高校2年生相当までの女性に対しまして、令和4年度から令和6年度までの3年間キャッチアップ接種を実施することとしております。

キャッチアップ対象者の子宮頸がんワクチン接種は、1年以内に3回接種することが推奨されております。令和5年10月31日現在の接種状況は、対象者が2,388名、うち3回目まで接種を終えた方が799名でありまして、いまだ未接種者が多い状況になっております。

このことから、キャッチアップ接種の最終年度となる令和6年度につきましては、子宮頸がんの発症や死亡数の減少を図るために、さらなる接種率向上を目指しまして、議員ご提案のとおり、未接種者に対しまして個別の通知による接種勧奨を行ってまいります。

次に、RSウイルス感染症につきましては、飛沫や接触により感染し、乳幼児期に1度は感染していると言われております。生涯を通じ、繰り返し感染する可能性がある呼吸器の感染症であります。また高齢者がRSウイルスに感染した場合、回復に時間を要するほか、肺炎による重症化や死亡リスクが高いことから、注意しなければならない病気であると認識しております。

令和5年9月に、厚生労働省が承認した60歳以上の方が対象のRSウイルスワク

チンでありますけれども、現時点では流通していないこともありまして、助成の検討は行っておりませんが、今後、国の定期予防接種化の動向を注視しまして対応してまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

○5番（挽野利恵） ご答弁ありがとうございます。この子宮頸がんワクチンの再通知、本当にとってもありがたいなというふうに思います。このワクチンで子宮頸がんは100パーセント予防できるということで、これは女の子、女子を守る非常に大事なワクチンだというふうに私は思っておりますので、ぜひしっかりと進めていただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

ちょっとすみません、個別通知の形式について、ちょこっとお聞きしたいんですけれども、いろんな通知きますが、封筒で来るとなかなか開けないというふうなことが私自身もありますので、ぜひはがきで通知していただきたい。細かいことはいいんです。QRでピッとやれば分かるようにすればいいのであって、とにかく今もう最終年度ですよ、急いでくださいという、こういうしっかりした訴えをしていただきたいなって、これ要望いたします。

あと、まだまだ2,388人中799名、途中の方もいらっしゃると思うんですけど、恐らく半分にもまだ達してないのかなというふうに思いますので、ぜひ推し進めていただきたいと思います。

次のRSウイルスワクチン、認識していただいているようで本当にありがたいなと思います。いつ定期接種なるか、ちょっと見えないんですけれども、本当注視していただいて、定期接種になりましたら、ぜひ助成をしていただきたいと思います。

二つもう一度質問いたします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木隆幸） 挽野利恵議員の再質問にお答え申し上げます。

キャッチアップ制度の勧奨の通知なんですけれども、封書でなくはがきの方がインパクトあるんでないかというか見やすいんでないかということでもありますけれども、封書にしている理由は、中の記載事項がですね、あまり外部の方に触れられないようにということで通知の方で差し上げているものでありますけれども、はがきも有効だとは思っています。

その辺につきましては、市の方ですね、関係部署の方でちょっと検討いたしまして、対応は検討結果によりますけども、少し時間をいただき、調査させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、RSワクチンの方ですけれども、定期接種になりましたら、市といたしましても対応の方をぜひ考えさせていただきたいので、その時期にうちのほうでも調査なり他の市町村の状況なり、様々な情報を取りまして助成の方を検討してまいりますので、それまで時間をいただけるようにお願いします。よろしくお願いします。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

○5番（挽野利恵） すいません、あと一つ。キャッチアップの個別通知していただけるということなんですけれども、いつ頃やっていただく、もし予定があったら、予定が分かれば教えてください。

○議長（古谷武美） 再々質問に対する答弁を求めます。佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木隆幸） 6年度に通知をする予定でありますけども、準備が整い次第、早急に皆さんに、対象者に通知が届くようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 次に、2番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 次に、子育て家庭への支援について。先ほどの戸嶋議員と重複する部分もありますが、5点ほどお伺いいたします。

少子化は、我が国が直面する最大の課題であり、年金や介護、医療など社会保障制度を揺るがしかねないとの強い危機感の下、公明党は、社会全体で子ども・子育て支援に取り組むべきだと一貫して主張してきました。公明党の主張を受けて、政府は6月13日、少子化対策やそのための財源の考え方を示した「こども未来戦略方針」を決定し、公明党が昨年11月に発表した「子育て応援トータルプラン」で掲げた政策が大きく前進しており、これを受け、全国の各自治体においても、それぞれに様々な子育て支援対策が展開されるようになってまいりました。

老松市政におきましては、就任以来、これまでも数多くの子育て支援政策を展開されており、さらには令和4年9月から始まった2歳児の保育料無償化に加え、来年度からは全年齢の子どもの保育料無償化を予定するなど、未曾有の子育て支援を進めていただ

いていることに、この場を借りて感謝申し上げます。また先般、「こどもまんなか応援サポーター」宣言をされたことにも、市長並びに市当局の皆様の並々ならぬ思いを感じ、心からの敬意を表したいと存じます。ぜひ、その歩みを止めることなく、前に進めていただきたいと思います。

公明党といたしましても、子ども政策を中心に据えた「こどもまんなか社会」の実現のため、これからも取り組んでまいります。

さて、県では、子育て支援に関するアンケートを毎年実施しております。このアンケートは、子育て支援に関する施策の満足度や課題について調査・分析し、安心して子どもを産み育てる環境をさらに充実させることをその目的としており、令和5年度の調査結果によると、子育てファミリー支援事業については「知っている」が51.6パーセント、「知らない」が46.0パーセントでありました。そして「知っている」と回答した方のうち「利用したことがある」方は、わずか7.2パーセント、「利用したことがない」が89.5パーセントのことです。認知度、利用率が低いのであります。

本市の子育てファミリー支援事業におきましては、本年9月から対象サービスが拡充され、家事代行など今のニーズに合った事業が追加されております。

そこで一つ目の質問ですが、子育てファミリー支援事業で利用できるサービスはどんなものがあるか、お伺いいたします。

次に、二つ目の質問ですが、これまでの利用実績について、各サービスの利用状況も含めお知らせ願います。

子育てファミリー支援事業は、第3子以降の子どもがあり、その子を含む3人以上の子どもを養育する世帯が対象ですが、そのニーズというのは、1人あるいは2人の子どもを持つ世帯であっても変わらないと思います。

そこで三つ目の質問ですが、子育てファミリー支援事業と同様な支援事業を、第1子からとする拡充ができないものかお伺いいたします。

子育て援助活動支援事業、通称ファミリー・サポート・センター事業は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業であります。本市においては、おおむね生後6カ月から小学校6年生までの子どもを対象として、子育て中のパパ・ママを応援しており、子どもの送迎や一時預かりなどの支

援活動を行っております。

そこで四つ目の質問ですが、現在のファミリー会員数とサポート会員数、また、利用実績についてお伺いたします。

子育てをする世帯にとってはどの支援もありがたいものです。ところが、その相談の一步を踏み出すのが大変な人もいます。私が聞いた話ですが、電話で聞くのが苦手だそうで、できればSNSやメールで問い合わせをして、ある程度納得してから利用できればいいとのことでした。

子育てファミリー支援事業、ファミリー・サポート・センターのチラシを見ると、問い合わせ先は子ども支援課、ファミリー・サポート・センター、各支所市民サービス課、電話またはファクスで、開設時間は月曜日から金曜日の日中となっており、夜間や土日に相談したい方には、ファクス等の手段しかありません。しかしながら、ファクスを含め、固定電話を使用したやり取りではなく、スマートフォンやネットを使って意思疎通を図ることが主流となっている最近の若い世代からは、不親切のそしりを免れないのではないかと危惧いたします。

そこで五つ目の質問ですが、若いパパ・ママのために、電話以外の問い合わせや申し込みのメニュー、方法を用意すべきと考えますが、いかがでしょうか。ご所見をお聞かせください。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。今野副市長。

【今野副市長 登壇】

○副市長（今野功成） 質問の子育て家庭への支援についてお答え申し上げます。

子育てファミリー支援事業につきましては、対象者が第3子以降の子どもがいる世帯であり、対象サービスの利用に係る費用を1世帯当たり年間1万5千円を上限に助成している事業であります。

1点目の今年9月に拡充した対象サービスは、家事代行利用事業と、子育て用品購入事業の対象商品にチャイルドシートを追加したものであります。子育てファミリー支援事業で利用できるサービスは、保護者が疾病等で養育が困難な場合に子どもを児童福祉施設に一定期間預けることができるショートステイ、保育所等で利用できる一時預かり事業、子どもが病気の回復期に利用できる病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、任意の予防接種事業、子育て用品購入事業であります。

2点目のこれまでの利用実績につきましては、令和4年度は119件ご利用いただい

ております。対象サービスごとの利用状況であります。一時預かり事業1件、病児保育事業2件、予防接種事業31件、用品購入事業106件となっております。なお、1世帯の中で複数の事業をご利用いただいていることから、実績件数と利用件数が一致していませんので、ご了解いただきたいと思います。

3点目の第3子以降の子どもが生まれた世帯だけでなく、第1子からにも拡充できないかというご質問につきましては、これまで県や市で実施した子育てアンケートの意見を参考に、多子世帯への支援の充実に力を入れておりますが、引き続き、子育て世代のニーズを捉え、他の市町村の制度も参考にしながら研究してまいります。

4点目のファミリー・サポート・センター事業についてであります。会員数につきましては、ファミリー会員237人、サポート会員72人、ファミリー会員とサポート会員両方に登録している両方会員が9人となっております。支援活動の実績につきましては、令和4年度は295件となっており、内訳は、子どもの習い事の送迎が149件、保育所・小学校の送迎が143件、子どもの預かりが3件となっております。

5点目の若い子育て世代のために電話以外の問い合わせや申し込み方法を準備すべきというご提案につきましては、サポート会員とファミリー会員とのマッチングで、希望条件を細かく確認する必要があることから、電話での受け付けを基本としておりますが、今後、利用者の要望等を参考に、新たな手法についても随時取り入れ、若い子育て世代のニーズに合った、よりよい申し込み方法について研究してまいります。

【今野副市長 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

○5番（挽野利恵） ご答弁ありがとうございます。

第3子から使えるこの子育てファミリー支援事業のいろんなメニューありますが、これは3人子どもさんいるご家庭だけでなく、本当に1人目からほしいぐらいの本当にサービスだなというふうに私感じまして今回質問させていただきました。

10月に実は公明党秋田県本部で、子育てに関する県民アンケート、そんなに数大きくはないんですけども、秋田県とまた違った角度でアンケート取りましたところ、やはりハード面、お金だったり施設だったり、そういうのもほしいんですけども、やはり困った時の人の手、サポート、これ本当にほしいというふうなお話を数々いただいてお

ります。昔の子育てというのは、本当に家や近所のお互い様という感じでできたんですけれども、今はなかなか個の社会になってしまって、そういう助けていただきたい時にこういう事業があることによって助けられるパパ・ママが多いのではないかとこのように思います。ぜひ子育てファミリー支援事業、3人目からの事業ではあるんですが、1人目、2人目から使えないか研究していただけるということなので、ぜひよろしく研究の方お願いいたします。

もう一つ、ファミリー・サポート・センター事業に関しまして、先ほど会員数教えていただいたんですけれども、会員数は私もちょっと令和2年度から見ましたが、あまり数字に大きく違いはないのですが、利用者がだんだんと減ってるというのがちょっと気がかりであります。例えばですね、令和2年度でありますと、サポート事業574件で、令和3年度462件、令和4年度295件ということで、段々減ってきているんですね。これもしかして、そのマッチングがうまくいってないのかなというふうに思います。登録会員です、サポート会員の方で、なかなか動けない方もある程度いらっしゃるのかなというふうに思います。ちょっとその辺で、実働しているサポート会員というのはどのくらいいらっしゃるのか、分かれば教えてください。

それから、そのサポート会員の年齢層も分かれば教えてください。

以上、ファミリー支援事業の研究についてと、サポート事業のサポート会員の実働人数と年齢層についてお聞きします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。今野副市長。

○副市長（今野功成） 挽野議員の再質問にお答え申し上げます。

サポート会員の実人数でございますけれども、令和4年度登録サポート会員は72名でございますが、実際の活動していただけるということで市の方で把握している人数は39名でございます。ですから、実質5割強の方だけということでございまして、実際はなかなかサポート会員の数が少ないというのが現状でございます。そういうことから、なかなかうまくマッチングができないということも利用率が低い一つの要因かと考えております。

それと、サポート会員の年齢でございますが、今、詳細なデータは持っておりませんが、一般的にお勤めを退職した後という方が多いようですので、一定の年齢に達しておられる方が、これまでの子育ての経験や仕事の経験を生かしながら、このサポート会員になっていただいているというのが現状でございます。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

○5番（挽野利恵） ありがとうございます。

サポート会員、令和3年度、令和4年度と人数変わらないので、やめる方がいらっ
しゃらないのかな、もしかして新規で入るとかないのかなって、ちょっと思いました。
先ほど戸嶋議員もおっしゃってたんですけども、この認知度、非常に大事だと思います。
実働39名のサポート会員、これもしかして人数が増えると、もっともっとマッチング
できるかもしれません。なので、ぜひ認知度も上げる努力をしていただきたいなという
ふうに思います。もし、その認知度を上げるために、どのように、何かお考えがあつた
ら教えてください。

あと、この利用料500円、ワンコインでやってくださる、これはもう最低賃金にも
届かないので、まさに共助の一つの形ではないかと思えます。公助ではなく共助。これ
は本当に成り手不足が本当に懸念されますので、ぜひこのサポート会員の拡大について
も、もし取り組み等ございましたらお知らせ願います。

○議長（古谷武美） 再々質問に対する答弁を求めます。今野副市長。

○副市長（今野功成） 挽野議員の再々質問にお答え申し上げます。

サポート会員が実際は登録者数は同じ数で推移はしておりますが、先ほど申し上げま
したとおり自らの体調面や、それからご家族の介護などの事情もありまして、実働され
る方が少ないというのが現状でございます。

そういうことを受けまして、市ではこれまでも実施しておりますが、年複数回の研修
会を開催して、事業のPRをしてまいります。加えて、新たに市のホームページ、それ
から広報などを通じまして、その制度の周知を図ってまいります。

それと、利用者の声を、実際に利用された方の声を掲載することによって、ご利用い
ただく方、またはサポートする方も興味を持っていただけたと思いますので、そういう
声なんかもホームページ等に載せて周知を図ってまいりたいと思います。

○議長（古谷武美） これにて5番挽野利恵議員の質問を終わります。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） 一般質問の途中であります。この際、暫時休憩いたします。再開
は1時55分に行いますので、よろしく申し上げます。

午後 1時45分 休 憩

午後 1時54分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、14番本間輝男議員。

（「はい、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、14番。

【14番 本間輝男議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○14番（本間輝男） 最後の質問になりますので、よろしくお願いします。

それでは、令和5年度の予算執行状況の確認と国の補正予算への対応について伺います。

先の9月定例議会において、令和4年度の決算が認定され、480億3,200万円余りの普通会計で、実質収支額が21億6,390万円余りとなり、合併以来、過去2番目に高い数値を示し、将来とも健全なる市財政に懸命に取り組む財政担当に敬意を表します。

さて、歳入構造において自主財源の市税2.9パーセントの増、ふるさと納税の増加等により増加の数値を示しながらも、地方交付税に代表される依存財源全体で26億5,000万円余りの減収となり、さらには市債発行は事業効果の見極めを計り、前年同様の31億6,000万円余りに抑制され、コロナ対策に起因される国の地方創生臨時交付金の減少、あわせて臨時財政対策債発行の縮小に伴い決算規模が縮小し、通常の大仙市財政規模に回帰の過程と推察いたします。

歳出においては、経常収支比率が3ポイント上昇し90.0パーセントとなり、実質公債比率も将来の財政規模の縮小からして、県平均8.8パーセントを上回り、前年度比0.4パーセント増の、大仙市11.0パーセントとなり、今後は大幅な改善は見込めないとしております。

こうした中、積立金として将来的財政負担等を鑑み、財政調整基金に前年度比5億円増の43億6,000万円余り、新規に庁舎整備基金、学校施設再編基金に各1億、合併特例債終了に備えた減債基金等の積み増しはよしとしながらも、全体では6.9パーセント減、1億6,800万円減となり、財政規模縮小が確実に捉えるならば、かなり

厳しい財政状況にあると思量されます。

あわせて、市債残高は減少しつつも、表面利率の上昇が確実な状況となり、利子償還額の上昇を考慮すると、抜本的な対策の検討を急ぐべきと思量いたします。そこで、決算状況を考慮しつつ質問いたします。

第1点は、近年、決算時において民間企業の会計手法を活用したバランスシート、いわゆる市民1人当たりの借り入れ額の提示（一般会計・企業会計）がないと認識しております。市民の皆様には事業経緯の説明と将来的財政負担の共同の認識の確保は必要不可欠と思量いたします。このバランスシートの是非の確認と理由をお尋ねいたします。

第2点は、令和5年度当初予算に財政不足調整分として2億円、公共施設の電気料、燃料の上昇見込みとして基金より4億5,000万円の取り崩しを計上した事実がありますが、この数値の今現在の見通しと対応についてお伺いします。

また、年度途中で確定できる要素にない難しい判断ですが、市債発行計画は当初予算に比較して、どの程度の伸びと推定し、市債償還額70パーセントの範囲の発行計画の達成の可否の状況を確認いたします。

第3点は、国は国民の所得税等の増額部分を国民の皆様には平等に還元するとして、物価高に対応した補正予算1兆3,992億円を決定し、国会で承認され決定いたしました。報道によると、歳入に計上する税収部分は1,710億円と言われ、歳入の7割近くの8兆8,750億円の国債の増発で賄うと言われ、低所得世帯への給付金等と地域で利用できるプレミアム商品券の発行を可能にした予算等が主たる補正内容のようであります。

この補正予算は、原資となる「重点支援地方交付金」を地方自治体に配布し、給付金の経費として1兆5,92億円を計上し、年内の給付を確実に実行するために各自治体に補正予算の成立か、首長による専決処分の選択を求め、異例の通知を出す事態となっております。自治体の混迷が予想されます。

そこで大仙市への国の通知部分の詳細部分を確認すると同時に、給付対象部署が多岐に関係すると思われ、その対応の検討は十分なる精査と正確性が求められると思量いたします。その対応と取り組みについて市当局にお伺いします。

第4点は、政府は23年度当初予算の交付税総額1兆8,610億円に6,000億円増額する方針が示されております。国税の増収に伴い、地方税原資が9億円増加すると見込み、交付税特別会計借入部分の返済を猶予し、さらに3,000億円の財源を

確保し、1兆2,000億円を23年度、24年度に地方交付税として各年度6億円を全国の自治体に配布するとしております。国の国債発行額が1,200兆円を越え、令和5年度も既に84兆5,000億円に達する事態でも、経済向上対策、そして次の防衛財源確保と難しい判断ではありますが、拙速の感を強く持ちます。

国の地方交付税の追加交付の情報を財政担当は承知のことと存じますが、交付税の前倒しと思考されますが、令和6年度の地方交付税と整合性をどのように認識し、判断しておられるのか、地方交付税に依存度の高い大仙市の見解を求めます。

第5点は、ふるさと納税の一般財源化が財務省より提案されました。地方財政上の「寄附金収入」を「一般財源」に変更することにより、国の財政負担の軽減・抑制が図られ、支出拡大阻止を図る見直しと言われております。寄附金総額が全国で1兆円まで拡大した「ふるさと納税」制度は、その制度の見直し等、紆余曲折を経ながらも定着し、大仙市においても令和4年度実績で4億円の実績を示しており、経費を除く約2億円の収入財源として生かされております。

この提案が実際に実行される方向に進行された場合、全国自治体よりの強力なる反発は必須であると予想されますが、ふるさと納税の本質からして、地方の活性化を期する制度からして、改正に強く異を唱えます。財政担当に、どのような情報の伝達と方向性が示されているのかお尋ねいたします。

第6点は、令和6年度大仙市の税収見通しと予算規模について質問します。

国はコロナ禍から景気回復傾向に進行し、住民税、所得税の税収が増加し、令和6年6月より住民税、所得税、合わせて3兆5,000億円の減税対策を実施する方向を提示いたしました。しかし、その財源の原資の財源部分の国会での論議で確実なる実効性は担保されておらず、国の予算も不透明感にあります。

しかしながら、地方自治体は今の時期より翌年度の税収を見積もって、使い道、すなわち予算を組み立てて議会に提示する方式であります。

令和6年度当初予算編成方針が提示され、厳しい財政状況が続くと見込まれ、将来に向けた真に必要な取り組みは積極的に投資することから、厳格な優先順位づけによる事業の選択と集中が求められるとしております。

その基本の方針として、一つは社会情勢に対応した事業の実施と市民満足度の向上であり、二つ目は、先を見据えた持続可能な行財政の構造改革にあるとしております。予算は、市民のためにあり、確実に生きた予算として実行をされるべきであります。予算

編成に当たり、将来的に歳入不足、基金の減少等の懸念される状況下で、令和6年度当初予算歳入不足額10億9,000万円を想定しておりますが、国等の情報を的確に収集し、「歳入に見合った歳出」が予算の大原則であり、財政担当に予算に対する基本的姿勢と規模を、的確なる表現でお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 本間輝男議員のご質問にお答えを申し上げます。

質問の、予算執行状況の確認と国の補正予算への対応についてであります。はじめに、バランスシートの作成につきましては、総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に基づきまして、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の財務書類を作成・公表するように要請されたことから、平成20年度の決算以降は、連結財務書類を作成し、市のホームページで公表をしているところでございます。

平成28年度の決算以降につきましては、他の自治体とも比較可能な国の統一的な基準による財務書類を作成しております。本市の資産や負債・純資産のほか、行政サービスに関わるコストなどの財務状況を総合的に公表しておりますが、さらに分かりやすい形で市民の皆様にご覧いただけるよう、その内容について改良を加えたいというふうに考えております。

次に、令和5年度における財政調整基金の取り崩しの見通しについてであります。社会経済活動の正常化によりまして施設の利用率が上昇したこと、また、夏の猛暑により電気使用量が増大したこと、今次定例会で一部施設の電気料の不足分の補正予算を計上しておりますが、大部分の施設におきましては、国の電気料抑制策もあり、措置された予算の範囲内で賄えるものと見込んでおります。現時点では、財政調整基金の繰入額につきましては、当初と変更はないものと見込んでおります。

また、市債の発行につきましては、令和5年度当初予算編成時から12月補正予算までに、全会計において約3億円の市債を増額計上しておりますが、「令和2年度から令和7年度までの6年間の総合計画後期実施計画の期間内におきましては、全会計の市債発行額を元金償還額の70パーセント以内にする」という目標につきましては、達成できるものと見込んでおります。

次に、重点支援地方交付金の配分についてでございますが、今般の国の補正予算にお

きましては、非課税世帯に7万円を支給する「低所得世帯支援枠」のほか、エネルギーや食料品価格等の物価高騰に関わる自治体独自の支援策の財源となります。「推奨事業メニュー分」が「重点支援地方交付金」として配分をされます。大仙市には推奨事業メニュー分として2億3,467万5千円の配分の決定があったところでございます。

現在、庁内で市独自の経済対策関連事業を検討しております。一般財源も投入しながら、農業資材高騰対策をはじめとする関連予算を今次定例会最終日に追加提案をさせていただく予定でございます。よろしくお願いを申し上げます。

次に、地方交付税の追加配分についてでございますが、地方交付税の原資となる国税の増収によりまして、今般の国の補正予算につきましては、令和3年度、令和4年度に引き続き普通交付税が追加配分されるとの通知が総務省から出されております。現時点では、追加配分額は示されておりませんが、普通交付税の追加配分のほか、普通交付税の代替財源であります臨時財政対策債の償還財源の一部が交付される内容であり、合わせて2億円程度と見込んでおります。

また、令和4年度の国税決算及び令和5年度の国税の上振れ分の一部が令和6年度の地方交付税に加算されることが決定しております。

今後、総務省と財務省の折衝によりまして、12月下旬に決定される地方財政対策に基づき、最終的な調整を図ってまいります。

次に、ふるさと納税の一般財源化についてでございますが、国の財政制度等審議会におきまして、財務省が地方交付税の交付額抑制のため、「将来的に現行の寄附金収入ではなく、一般財源として扱うことを検討すべきでは」と主張したという報道は承知しております。ただ、現段階では、これ以上の情報を持ち合わせておりませんので、今後の国の議論を注視してまいりたいというふうに存じます。

次に、令和6年度予算における税収見通し及び予算規模についてでございます。

令和6年度の当初予算の編成に当たっては、固定資産税の評価替えの影響によりまして増収を見込むことは難しい状況にあることに加えまして、国では「地方財政の歳出構造を平時に戻す」としていることから、各種の譲与税、普通交付税についても大幅な増収は見込めず、今後も厳しい財政運営が続くものと考えております。

また、歳出におきましても、電気料や燃料費の高騰による施設管理経費のかかり増しのほか、全年齢層の保育所保育料の無償化の実施、脱炭素やデジタル社会の実現に向けたGX、DXの推進に加え、中里温泉改築事業や広域し尿処理施設の建設の本格化など

によりまして、令和6年度の当初予算は前年度より増額となるものと想定しているところであります。

限りある財源でございますので、これを効率的かつ効果的に施策に反映させるため、これまでの事務事業の延長線をたどることなく、「10年先を見据え」、職員それぞれが中・長期的な視点を持ち、変化する社会情勢に適応した予算の編成に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、14番。

○14番（本間輝男） 市長に再質問いたします。

地方自治体の財政は依然として厳しく、今後予想される人口減少、少子高齢化の進展は待たなし、確実な状況により、国の交付金等の減少は避けられない事実にあります。

こうした中、大仙市では平成17年より、後年度交付税算入率の高い合併特例債の発行を有効活用してきた経緯があります。その期間は、合併より10年として制定されましたが、全国自治体よりの再延長の要望が強く、再延長されて今日を迎え、残り1年余りとなりました。

県内では、令和5年9月にこの制度の再々延長を求め、横手市、能代市、湯沢市、北秋田市、にかほ市、仙北市、八峰町、三種町、そして美郷町、大仙市が賛同し、合併特例債発行可能期間の再々延長及び建設事業費増大に対応した新たな方策を求める要望書を提出しております。大仙市の合併特例債発行可能額は、513億6,740万とされており、令和5年度当初予算全会計起債発行額47億5,148万円のうち、合併特例債が44.92パーセント、21億3,420万円を示しており、この数字は大なるものと認識しております。そこで市長に質問いたします。

第1点は、秋田県内の合併特例債の再々延長の動きとして、要望する市町村が増加する傾向にあるのか伺います。

第2点は、県内市長会で、この動向と行動の状況を確認いたします。

第3点は、国債発行に依存する国の財政状況の悪化が論じられる中、合併特例債の再々延長は、かなり厳しい状況とも言われ、新たな方策を模索する動きもあると言われ

ております。市長は、どのような情報を確保し、どう展開していく方向にあるのか、今現在の所見をお伺いします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 本間輝男議員の再質問にお答え申し上げます。

合併特例債の再々延長に係る要望活動につきましては、ただ今、議員ご案内のとおり、本年5月、全国45団体が賛同し、合併特例債の再々延長を含めた「合併特例債の効果的な活用を求める要望書」が総務省に提出されたところであります。

5月の要望活動時点では、横手市、湯沢市、北秋田市、にかほ市、仙北市、三種町の県内6自治体が賛同し、その後、7月に本市のほか、能代市、八峰町、美郷町が新たに賛同し、現在、平成の大合併に至った県内15自治体中10自治体が合併特例債の再々延長に賛同している状況であります。

残り5自治体については、既に合併特例債の発行限度額に近い額を発行済みで、今後発行予定のない自治体であることから、現行の賛同する自治体が増えることはないというふうに伺っているところであります。

次に、秋田県市長会での動向と行動の状況についてでありますけれども、これまで市長会において合併特例債の再々延長が議題に挙げたことはなく、あくまでも合併市町村個々の問題であるというふうに考えられております。

次に、合併特例債の延長に関する情報についてであります。再々延長を求める首長会が総務省への要望活動を継続しておりますが、合併特例債の再々延長に必要な法改正の動きがないこと、また、過度な発行により大きな借金を抱える自治体が増えたことや、発行できる自治体と発行できない自治体の不平等などの問題も指摘されていることから、現行期間をもって適用が終了するものと認識いたしております。

令和7年度以降は、交付税算入のない市債を発行するケースが増加すると想定され、市債発行額の抑制と市債の償還対策として、昨年度から減債基金の積み増しを図っているところであります。

また、今般の令和6年度当初予算編成方針にも掲げたとおり、令和8年度からの次期総合計画実施計画への登載を前提とした計画性のある財政運営により、将来世代への財政負担を考慮した行財政に努めてまいります。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 次に、2番の項目について質問を許します。

○14番（本間輝男） 次に、JA合併協議離脱と生産農家支援の方向性について伺います。

令和3年には、コロナ感染症の影響による外食需要等の低迷による米の概算金が大幅に下落し、令和4年にはエネルギー価格の上昇に加え、世界情勢の悪化を背景にした農業肥料、農薬、資材等の高騰が農業経営に深刻な打撃を与え、令和5年は異常なる高温障害により、農作物の成育、特に主幹作物「米」は、減収のみならず品質の低下を招き、生産農家は3年連続の減収となり、生産意欲の低下が懸念されております。

さて、本年10月、地元紙秋田魁新報の報道により、JA秋田おぼこが県内JA合併協議より離脱する方針を固めたと報じられました。その内容を見ると、アンケート調査により、組合員が合併する必要がないとする声が多数を占め、それが最大の理由とされておりしております。

JA秋田おぼこは、ご承知のように、大仙市、仙北市、美郷町の2万7,200戸余りの組合員で構成され、大仙市では1万7千戸余り、市の全世帯3万1,600戸余りの54パーセントがJA秋田おぼこの組合員であり、その影響は相当なるものと推察いたします。

今、全国的に農協再編が加速し、ここ20年余りで半減し、JAの数が500を割り込む状況にあり、1県1JA組織が5県で組織化され、さらに将来的に1県1JAの方向が拡大すると報じられております。

合併再編の方向性が進行する背景には、農業就業人口の減少、高齢化に加え、後継者不足、多額の設備投資の増加、収益の低下が懸念される状況の打開を目指し、農畜産物の販売強化、財務基盤の確立、管理・事務部門の集約による経費削減、効率的営農指導体系の確立等が期待される反面、金融、共済、販売事業が不透明とも言われ、広域合併により地域や組合員の主体性、意識が低下するとして、合意形成が進まないのも事実とされています。

秋田県では、2018年、県内13JAの一本化を目指す方針が決定されておりますが、近年、秋田やまもと、大潟村に続き、秋田ふるさとが離脱を決め、今、秋田おぼこが合併しないと表明するに至り、1県1JA構想は暗礁に乗り上げた状況と推察いたします。この秋田ふるさと、秋田おぼこの農畜産物販売取扱高、構成組合員数等は県内有数の実績にあり、合併協議に少なからず影響するものと推察いたします。大仙、仙北を

代表する農業・経済団体として、将来像を早期に明確に提示すべきは当然の義務と捉えます。そこで質問いたします。

第1点は、JA合併協議よりの離脱に関し、秋田おぼこよりは、いまだ組合員には正式なる説明と理由の文書配布等がない状況にあります。情報によると、10月中旬頃、JA秋田おぼこの組合長が来庁し、離脱の報告があったようですが、どのような形式で報告を受けたのかお伺いいたします。

なお、この質問に当たり、私なりに相当悩ましい領域と感じながらも、地方自治法第157条で定める、地域内の公共的団体等の調整権を市長が付与されておりますことを鑑み、あえて質問させていただきます。

第2点は、今年の農作物は異常なる高温天候の長期化により、米ならず大豆、野菜、園芸等、農業生産物が減収するとともに、品質が大幅に悪化した事態となり、農業収入が減少し、次年度への栽培意欲が低下しかねる、待ったなしの状況にあります。また、JAの過年度分の米精算の説明不足、本年度の概算金の対応のまずさ等に起因した、民間集荷業者等への販売増加が懸念される実状にあると言われております。JA秋田おぼこよりも来庁の折、支援要請があったと言われてますが、どのような内容であったのか確認いたします。

あわせて、一昨年、コロナ対策として主食用米次期作支援事業、昨年の農業用肥料高騰対策支援事業等の大仙市独自の支援要請を求める農家の声が高まる情勢にあります。財政面の考慮は当然としながらも、市としてこうした農家の支援要請を、どのように受け止め対応する姿勢にあるのかお尋ねいたします。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 本間輝男議員の二つ目の発言通告であります「JA秋田おぼこの合併離脱と農家支援の方向性」に関する質問につきましては、農林部長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（古谷武美） 渡邊農林部長。

○農林部長（渡邊重美） 質問の、JA合併協議離脱と生産農家支援の方向性についてお答え申し上げます。

はじめに、合併協議離脱報告の形式についてであります。去る10月16日、JA秋田おぼこの齊藤代表理事組合長、田口代表理事専務、そして佐藤総務部長が面会に訪れまして、9月28日の理事会において協議会からの離脱を正式に決定した旨の報告を

口頭により受けてございます。

市といたしましては、地方自治法第157条の規定により、管内の公共的団体等を指揮監督できる立場ではあるものの、他団体で慎重に協議を重ね、正式に決定された事項であり、その事実を受け止めた次第でございます。

次に、農家への支援対策についてであります。同じく10月16日、齊藤組合長からは要望書の提出がございました。その内容は、今年はいまだ経験したことのない猛暑が続いた影響により、米の品質が著しく低下し、農家所得の減少による営農継続そのものが危機的状況にある。市に対しまして緊急的支援策を講じるようお願いするというものでございました。

この要請を受けまして、令和3年度の主食用米次期作支援事業、昨年度の農業用肥料高騰対策支援事業といった市独自の支援策の実績も踏まえながら、農業者の次期作に対する生産意欲を喚起する支援策が必要であると考えてございます。

現在、今般成立いたしました国の経済対策における「重点支援地方交付金」を活用した支援策を検討中であり、同じくJAから支援要請を受けた仙北市、美郷町の動向も注視しながら、年度内の支払いに向け支援内容の詳細を詰めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、14番。

○14番（本間輝男） 市長にお願いします。

第1点は、地域を代表する農業団体のJA秋田おぼこの合併協議よりの離脱が機関決定され、市長として報告を受けた率直なる感想を、地域経済への影響の可否、そして今後の方向性をどのように受け止めておられるのかお伺いいたします。

第2点は、JA秋田おぼこが合併しない選択をした以上、これからの農業支援策は、大仙市のみならず、仙北市、美郷町との連携と協力関係を強化し、推進すべきと私は考えます。互いの市・町の財務状況に差異は当然としながらも、少なからず協調関係の構築の必要性を感じておりますが、市長の所見をお尋ねいたします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 本間輝男議員の再質問にお答え申し上げます。

はじめに、J A秋田おぼこの合併協議離脱についての感想ではありますが、J A秋田おぼこでは、組合員へのアンケート結果や現在の財務状況等から総合的に判断し、単独での運営継続に踏み切ったものと理解しており、J A秋田おぼこの決断を前向きに受け止めた次第であります。

J A秋田おぼことは、市の基幹産業であります農業を支え協力し合うパートナーとして、引き続き連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、J A秋田おぼこは、単独経営の継続に当たり、農畜産物の生産と販売、地域社会への貢献に全力を注ぐとしており、合併協議離脱による地域経済の影響は少ないものと考えております。

次に、仙北市、美郷町との連携と協力関係の強化についてであります。J A秋田おぼこ管内の各市町は、地域の特性や歴史・伝統を生かし、所得向上につながるよう、それぞれの農業振興策を推進しております。

これまで両市・町とは、県振興局やJ A管内の構成団体として互いに協力関係を築いてまいりましたが、今後はさらに当地域の農業が抱える課題解決や支援の方向性等、随時情報を共有しながら、農業の持続的発展に向け、連携を強化してまいります。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 次に、3番の項目について質問を許します。

○14番（本間輝男） 最後に、下水道事業の現状と将来的事業の方針について伺います。

人口減少、少子高齢化が進展する大仙にあって、公共施設の老朽化、特に下水道施設・管路の維持管理業務の事業拡大方向が確実化されます。

生活環境の向上に欠かせないこの事業は、高度成長期の合併以前より、国の補助事業として旧市町村で施行され、早期施行地域では既に35年が経過しており、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の汚水管延長は、市全体で620キロ余りを記録し、それに付帯した各処理施設も存在し、さらに戸別合併浄化槽が380カ所余りが設置されております。

大仙市では、農業集落排水事業の効率性と接続率等を勘案し、事業の廃止を決定し、公共下水に接続する方向に大きく転換しております。

令和5年3月末現在、行政区域内人口7万5,867人に対し、合併処理槽を含めた普及率は69.6パーセント、接続率73.2パーセント、個人設置の浄化槽を含めた

大仙市全体の接続人口は5万689人、普及率85.5パーセント、接続率66.8パーセントとなり、確実に上昇する実態にあります。

この事業の性質からして、国は近年、従来の特別会計より企業会計制度に変換し、地方自治体と受益者相互の関わりと事業の方向性を示すようになり、転換期にあります。この企業会計は、令和4年度実績で、決算額で52億7,800万円余りであり、そのうち20億2,200万円余りの一般会計よりの繰入金で充当される、極めて厳しい財政状況にあると推察いたします。

他の県内自治体でも同様の状況にあり、利用料金の引き上げ等が議論され、広域的事業展開を視野に、持続的運営方式の検討が模索されております。そこで質問いたします。

第1点は、老朽化が懸念される大曲地域の下水道施設の改築計画を含め、農業集落排水の公共下水道への接続を重点に、処理場の統廃合整備構想を市民の皆様に提示すべき時期と捉え、令和6年度以降の事業策定計画と概要をお尋ねいたします。

第2点は、令和4年度下水道決算において、各種企業債残高は200億4,000万円余りとなっており、令和3年度末に見直しを行った大仙市下水道事業経営戦略では、10年後の令和13年度の企業債残高は117億2,000万円余りに縮小する見込みの計画が提示されております。

その内容を見ると、毎年度の起債借入額は、下水道更新事業等に充当する下水道事業債と元金償還金に充当する資本費平準化債等を合わせて7億から8億円の借り入れと想定した計画であります。

また、投資・財政計画を見ると、10年後の一般会計よりの繰入額は13億7,000万円余り、使用料収入は5億5,000万円余りと見込んではおられるが、将来的な起債の借入利率の上昇が確実な状況を加味した計画なのか、経済活動の拡大に伴う物価高騰を十分に精査したものなのか、不確実要素を多分に含む計画と思慮いたします。上下水道局の起債償還計画の本気度をお伺いいたします。

第3点は、人口減少、利用者減少は必須要因からして、今後の会計規模をどのように設定し、利用料の値上げ等を含め、総合的な見地より検討する時期を明示し、市民の皆様に理解を求める時期と考えます。回答を求めます。

第4点は、県と県内25市町村、そして民間事業者が共同出資した新会社「^ラ ^ン ^シ ^ン ^グ ^ア ^キ ^タ ^ク ^ア」が設立され、円滑な生活排水処理事業と持続的運営に向け、動き始めました。この事業の将来的方向として、広域的事業推進は効率性が求められ、そして民間の

技術等を総合的に活用し、自治体の下水道事業の課題を補完するとしております。しかし、今一つ設立新会社の今後の動向が見えず、大仙市としての関わり方が注目されます。重要な部分であり、所見をお尋ねいたします。

第5点は、この生活排水処理事業は、そう遠くない時期には、官民一体で構成される事業体に移行する性格が強化される方向にあると思料されますが、国等の動向を上下水道局は、どのように捉えておられるのかお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 3番の項目に対する答弁を求めます。舩谷上下水道事業管理者。

【舩谷上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（舩谷祐幸） 質問の、下水道事業の現状と将来的方向についてお答え申し上げます。

はじめに、令和6年度以降の事業計画と概要についてでありますけれども、本市はこれまで「大仙市汚水処理施設整備構想」に基づきまして下水道整備を進めております。令和2年度をもって新規の整備の方は終了しております。

現在は、公共下水道事業におきまして、老朽化が懸念されている大曲地域の佐野町、朝日町、若竹町を対象にストックマネジメント計画を策定しまして、令和6年度を完了予定としまして下水道管の改築工事を実施しております。

今後、他の地域においては、整備からおおむね50年を経過を目途として管路の点検、調査を実施しまして、新たなストックマネジメント計画を策定していく予定でございます。

また、農業集落排水事業におきましては、現在、再編集約の方を進めており、29処理区中、これまで4処理区を公共下水道へ接続したほか、1処理区については改築更新を行っております。

令和6年度以降は、残りの処理区を対象に、令和24年度までの事業実施を予定しております。14処理区の改築更新のほか、3処理区を公共下水道へ接続、また、7処理区の統廃合を行い、4処理区を廃止するなど再編集約しまして、18処理区とする計画としております。

次に、企業債の償還計画についてでありますけれども、令和4年度の下水道事業全体の元金償還金20億2,500万円と支払利息3億1,000万円を合わせた元利償還金は23億3,600万円となっております。ピークでありました平成29年度の24億6,700万円から1億3,100万円減少してございます。

また、下水道の建設改良事業に充てた下水道事業債と施設整備費の世代間の公平性を図るため、元金償還に充てております資本費平準化債などを合わせた借入額は、過去3カ年平均で7億3,600万円となっております。

下水道管路整備が令和2年度で完了したことなどによる事業量の減少に伴いまして、借入額は元金償還額の半分以下で推移しており、企業債残高についても減少してきております。

一方、令和3年度に改定しました「下水道事業経営戦略」における企業債の償還計画についてでありますけれども、金利の上昇をある程度加味した借入利率2.0パーセントで試算しておりますけれども、国の金利政策、それから社会情勢等の変化によりまして、借入利率の上昇傾向は強まるものと見込んでおります。

今後も金利の動向に注視しまして償還計画に反映させるほか、施設の統廃合や老朽化施設の更新など、経営効率化のために必要な事業を進めながら企業債発行の抑制を図り、企業債残高の縮減に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の会計規模と下水道使用料の値上げ等についてでありますけれども、下水道の建設改良事業は、「大仙市汚水処理施設整備構想」に基づき計画的に実施することとしております。事業量の平準化を図りながら進めております。

今後は企業債の元利償還金が減少していくことに伴いまして、一般会計からの繰入金も減少し、会計規模は現在よりも縮小するものと見込んでおります。

また、下水道使用料収入については、人口の減少の影響によりまして、将来的には減少することが見込まれており、議員ご指摘のとおり、物価高騰や電気料金の値上げ等に伴いまして、下水道事業を取り巻く環境は、より一層厳しさを増している状況であると認識をしております。

このため、公営企業が将来にわたって安定的に事業を行うための基本計画であります「下水道事業経営戦略」について、おおむね5年ごとに見直すこととしておりまして、改定に当たっては、現状分析をしっかりと行い、中・長期的な視点も踏まえまして、公平性に配慮しながら、先の企業債の償還計画とあわせ、適切な下水道使用料の水準についても検討を進めていかなければならないと考えております。

次に「ONE・AQITA」と市の関わり方についてでありますけれども、本組織は県と25市町村、それから民間事業者が協同出資しまして、令和6年度より本格的に業務が開始となる予定でございます。

主な業務は、経営戦略や設計積算、それから工事監督等に関する業務となっておりますけれども、本市におきましては、経営戦略は経営管理課が、また、設計積算等に関する業務については下水道課が現在担っております、現状での業務体制は確保されていることから、新会社への業務依頼は現時点では見込んでおりません。

しかしながら、今後の下水道事業を取り巻く環境は、人口減少等による下水道使用料の減少に伴う財源不足ですとか技術系の職員の不足、また、施設の老朽化などがさらに加速するなど、厳しい事業運営となることが予想されております。

こうしたことから、今後の事業計画や将来の見通しなどを適切に把握し、実情に適した下水道事業運営を進めていくためにも、県、市町村、それから民間企業が連携し、それぞれの強みを生かしながら相乗効果を発揮することが期待できる、この「ONE・AQITA」との将来的な連携も視野に入れて取り組んでいかなければならないと考えております。

最後に、生活排水処理事業における官民連携についてでありますけれども、官民連携のPPP/PFI手法の導入ですけれども、下水道事業の持続可能性をいかに確保するかという観点から課題となっておりますヒト・モノ・カネの各方面における対応策の一つであり、経営課題や地域の実情を分析した上で検討を進め、実施していくことが重要であると考えております。

国におきましては、この官民連携の加速化を盛り込んだ、PPP/PFI推進アクションプランが令和5年の6月に改定されております。

具体的には、包括的民間委託等から業務領域を拡大しまして、民間裁量を高めたものとして、新たに「管路・更新一体マネジメント方式」が位置付けられております。この方式と民間事業者に運営を委ねるコンセッションを総称して「ウォーターPPP」と呼んでおまして、導入促進を図る方向性が示され、複数自治体が連携した手法についても例示をされております。

今後の対応でありますけれども、下水道事業に関しては、令和9年度以降の污水管の改築に関して、このウォーターPPPの導入が国費支援の要件とされるなど、下水道事業の持続のため様々な取り組みが必要となってまいります。まずは、民間裁量が最小であります包括的民間委託等の導入に向け研究、また、検討を進めるとともに、生活排水処理事業に関する協議会の場を通じまして、国の動きなどを注視してまいりたいと考えております。

以上です。

【舩谷上下水道事業管理者 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、14番。

○14番（本間輝男） 今日は議会終了後の非常にスケジュールが迫っている中で、大変皆様にはご丁寧にお答えいただきまして恐縮でございます。これで終わります。

○議長（古谷武美） これにて14番本間輝男議員の質問を終わります。

【14番 本間輝男議員 降壇】

○議長（古谷武美） 日程第2、議案第160号から日程第19、議案第177号までの18件を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第160号から議案第177号までの18件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（古谷武美） 日程第20、陳情第30号から日程第24、陳情第34号までの5件を一括して議題といたします。

本5件は、陳情文書表のとおり、教育厚生常任委員会に付託いたします。

○議長（古谷武美） お諮りいたします。各常任委員会の審査のため、12月6日から12月18日まで13日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、12月6日から12月18日まで13日間、休会することに決しました。

○議長（古谷武美） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来る12月19日、本会議第4日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午後 2時47分 散 会

